

令和7年度 第2回 豊中市総合計画審議会

【日時】令和8年(2026年)1月26日(月曜)18時30分～20時00分

【場所】豊中市立生活情報センターくらしかん(岡町駅から徒歩13分)

<次第>

1. 前回の振り返り
2. 2040年の豊中市について(意見交換)

〔資料〕

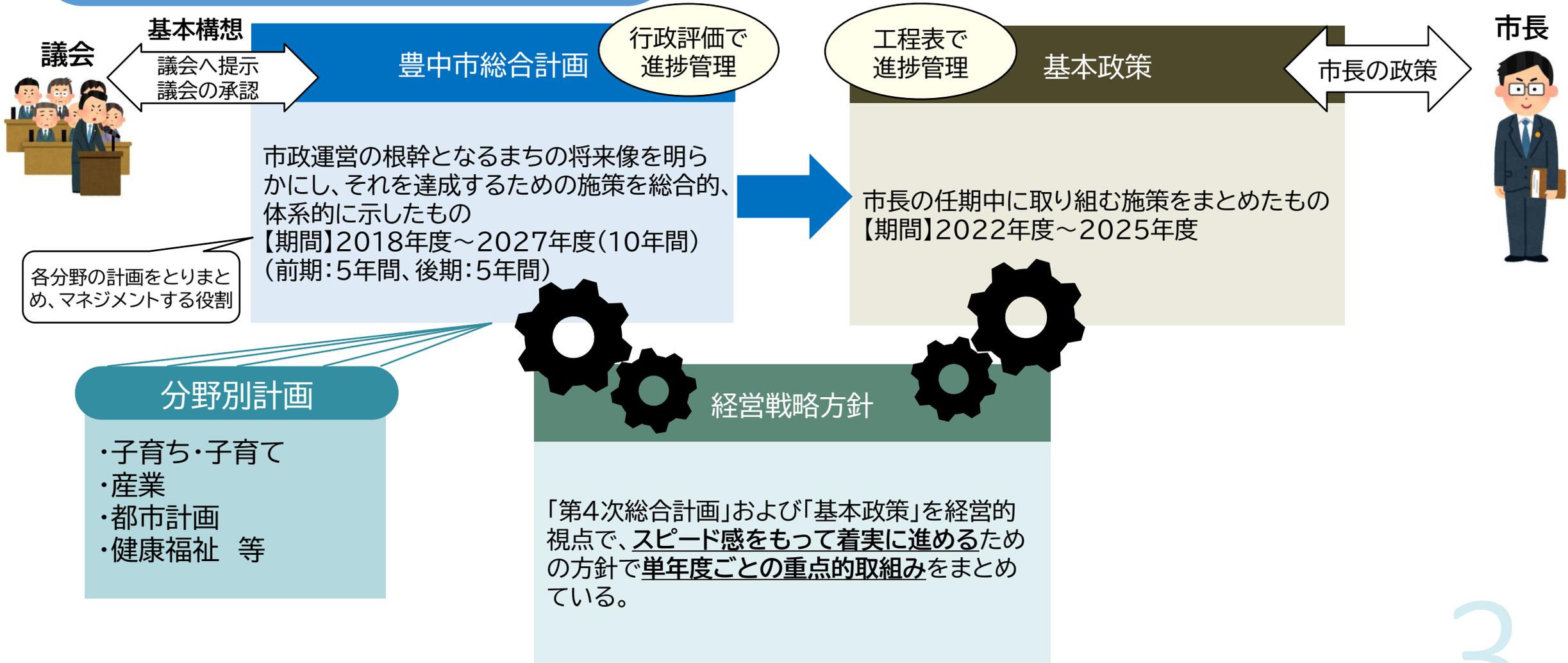
- 【資料1】第2回総合計画審議会資料
 - － 案件1:P2～6
 - － 案件2:P7～13
- 【参考1】第5次総合計画策定にかかる参考データ
- 【参考2】第1回総合計画審議会資料
- 【参考3】第1回総合計画審議会資料議事要旨
- 【参考4】第4次総合計画後期基本計画(全体版)

案件1 前回の振り返り

- 総合計画は市の最上位計画であるが、他の計画との関係性が不明確で、役割を整理する必要がある。
計画の関係性についてP3で説明
- 総合計画の策定にあたっては、評価指標だけでなく、人口減少・税収減を踏まえた議論をするなどし、方向性を明確にする必要がある。
まちづくりの方針の示し方について、P5,6で説明。
なお、具体的な方向性については、令和8年7月頃に提示予定。
- 庁内で素案を決める前に将来像からバックキャストする等、有識者の知見を踏まえた議論を行い、基本構想を検討すべき。
2040年を見据え、バックキャスト方式で議論(P7以降に議論のポイント記載)

(1)総合計画と他の計画等との関係性について

総合計画・基本政策・経営戦略方針の関係図



(参考)総合計画の条例上の位置付けについて

条例上の位置付け

豊中市総合計画の基本構想の議決に関する条例

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第2項の規定に基づき、総合計画の基本構想(豊中市自治基本条例(平成19年豊中市条例第4号)第14条第1項の基本構想をいう。)の策定、変更又は廃止については、議会の議決すべき事件とする。

自治基本条例

(総合計画)

第14条 総合的かつ計画的な行政運営を図るため、基本構想、基本計画及び実施計画を内容とする総合計画を定め、それに即して行うようにしなければならない。

2 市は、特定の施策に係る計画を定めようとするときは、前項の総合計画に適合するようにしなければならない。

(行政評価)

第20条 市は、主要な施策の効果を自ら評価し、その結果を当該施策に適切に反映させなければならない。この場合において、施策の効果は、当該施策の特性に応じた合理的な手法を用い、できる限り定量的に把握しなければならない。

2 市は、前項の規定により評価を実施したときは、速やかにその結果を公表する。この場合において、市は、評価の結果について市民の意見を聴くため、必要な措置を講じなければならない。

(2)まちづくりの方針の示し方について

第5次総合計画 基本構想(骨子案)

【1】策定にあたって

1. 序論

(1)総合計画策定の趣旨

- 自治基本条例に基づき、市政運営の基本方針を示す。
- まちの将来像を明確化し、施策を体系的に整理する。

(2)総合計画の構成と期間

- 「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構成。
- 基本構想:10年間、基本計画、実施計画は、前期5年間、後期5年間とする。

(3)分野別計画との関係

- 各分野計画と整合を図り、総合計画を補完。

【2】豊中市のあゆみ・特性

1. 豊中市のあゆみ

- 豊中市の変遷について記載

2. 豊中市の特性

- 豊中市の特性

(優れた交通利便性、良好な住環境、文教都市としての評価、活発な市民活動)

【3】都市経営を取り巻く状況

- 10年スパンでとらえる必要がある社会潮流、課題について記載

【4】まちの将来像

1. 市民・事業者が思うまちの姿

- 市民意見聴取結果を示す

2. まちの将来像と**まちづくりの視点**

- まちの将来像と**将来像を実現するための視点を設定**

第1回総合計画審議会を踏まえ、骨子案へ追加
※具体的な方向性については、
令和8年6月頃に提示予定。

まちづくりを進める上で、基本とする考え方や方針。この考え方をふまえて施策を推進していく。

まちづくりの方針の反映イメージ(他市事例)

▼泉大津市総合計画 基本構想

第1章 泉大津市の目指すまちづくり

SECTION 2 まちづくりの基本理念

「繋がりを紡ぐ」

「多彩な人材の活躍」

「知識のアップデート」

まちづくりの基本理念

▼尼崎市 総合計画

まちづくりの基本視点

まちへの思いの継承と交流の創出

まちづくりの基本視点

▼大阪市基本構想

大阪市基本構想

策定の趣旨

この基本構想は、大阪がめざすべき将来像を明らかにし、大阪市政の方向を定めるにあたっての基本的な考え方とすると同時に、都市活動の主体である市民をはじめ、大阪に関わるさまざまな人々が、ともにまちづくりに取り組むために共有する目標として策定します。

めざすべき将来像

めざすのは、「大阪はええとこや」と、みんなが誇りをもって言えることです。大阪に集い、暮らし、活動する人々が、互いに人権を尊重し、将来にわたる安心を感じ、自らの夢に挑戦できるまち。平和な社会の確立や、地球環境問題の解決などが課題となるグローバル社会の中で、世界の都市とともに持続的に発展するまち。そんな大阪にするために、3つの都市像を掲げ、日本社会の発展をリードしてきた歴史ある大阪の蓄積を生かし、人々が互いに力をあわせ、未来を切り開いていきます。

- [アジア交流圏の拠点として都市の活気にあふれる大阪](#)
- [人が集まり、育ち、新しいものを生み出す大阪](#)
- [暮らしたい、訪れたい、魅力あふれる大阪](#)

次期総合計画では、まちの将来像に加え、実現のための、理念や方向性を示すこととする

案件2 意見交換

2040年の豊中市について

<議論のポイント>

①2040年、豊中の人口はどうか？

- 人口減少の見通しをどう捉えるか
- 政策によって人口減少を緩やかにできる可能性はあるか

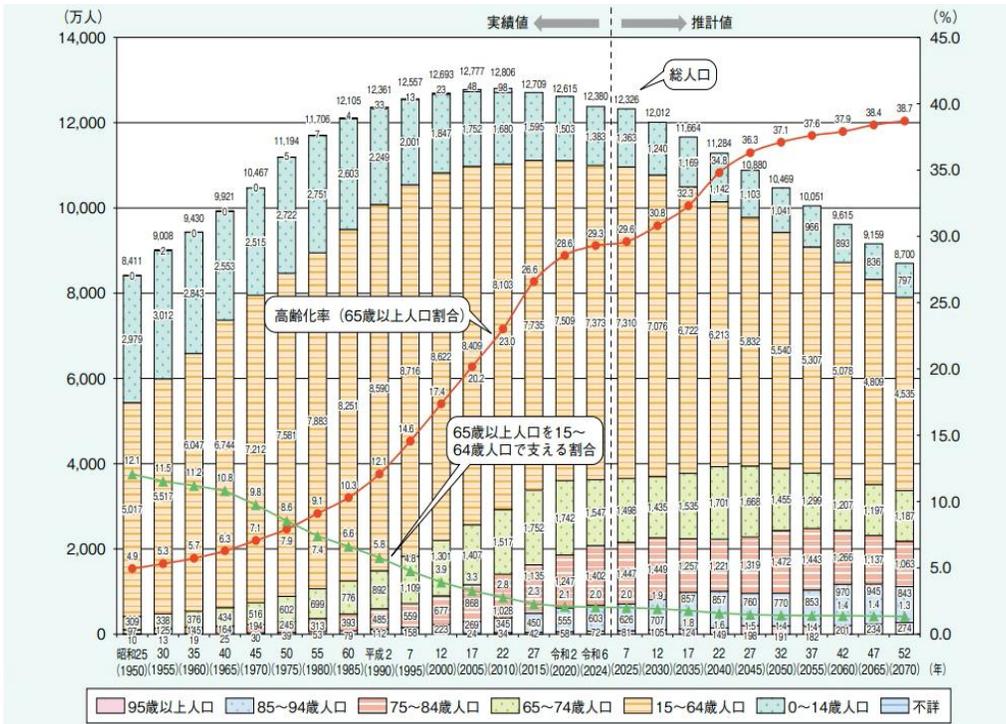
②人口減少時代におけるまちの持続可能性

- 2040年どんな社会になってほしいか
- 人口が減っていく中で、まちの活力やサービスをどう維持するか
- 市民の暮らしの質を守るために必要なこと
- 他市や国内外の事例から学べること

2040年に向けた人口構造の推移

全国の状況

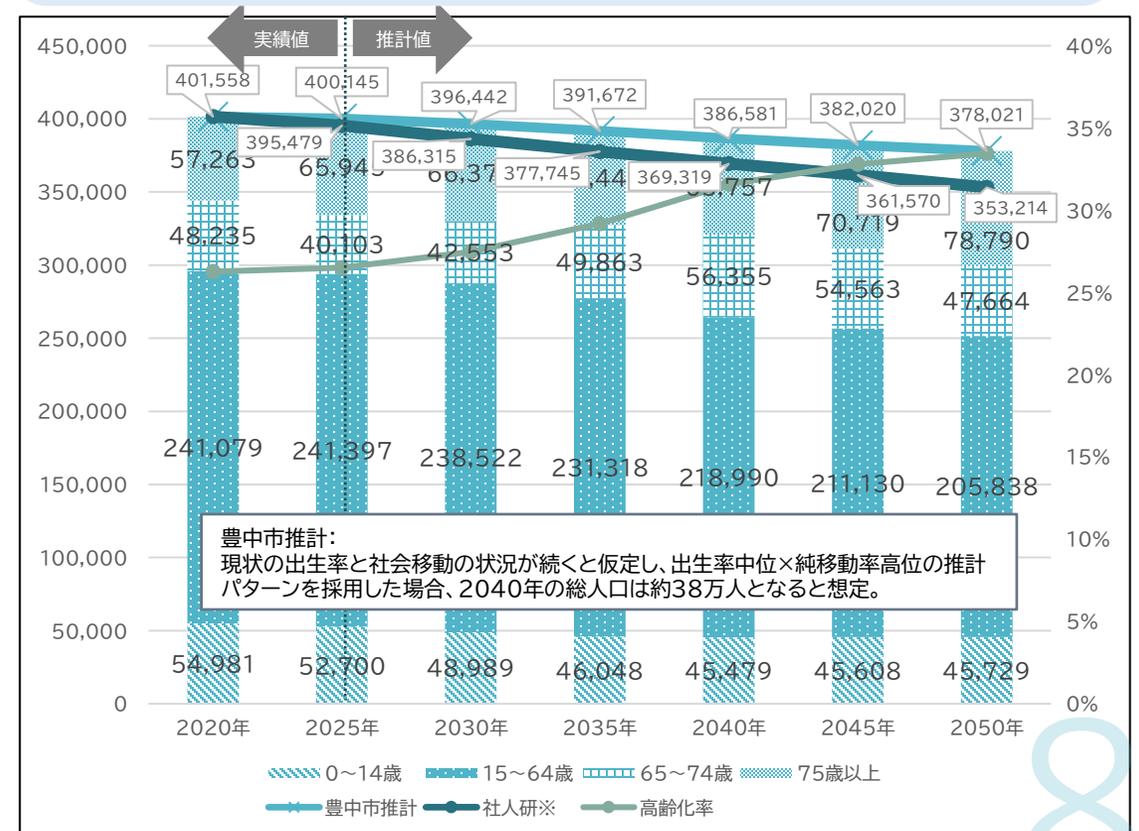
- 2040年にかけて、人口減少と少子高齢化が同時にかつ急速に進む局面を迎える。
- 同時に、生産年齢人口(労働力)は減少、くらしを支える割合が減少。



https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2025/zenbun/pdf/1s1s_01.pdf

豊中市の状況

- 国全体と比べて、人口減少は急激ではないものの、2040年には高齢化率が33%に達し、超高齢社会を迎える。
- 生産年齢人口割合も減少する。



※社人研: 国立社会保障・人口研究所(令和)5年(2023年)推計

2040年に向けて迫りくる危機

- 総人口は減少し続け、**高齢化率は30%を超える**。
- 生産年齢人口が大幅に減少し、**地域や産業を支える人材の確保が困難に**。
- 税収減と社会保障費増により、「**ヒト・モノ・カネ**」が不足し、**必要な行政サービスや生活基盤を維持できないリスクが高まる**。

新たな自治体行政の基本的な考え方

1. スマートシティの実現
2. 公民学連携による事業推進、協働によるまちづくり
3. 広域連携の推進

(参考)自治体戦略2040構想研究会 第一次・第二次報告

IV 新たな自治体行政の基本的考え方(P.12・13)

第二次報告

- 1 スマート自治体への転換
- 2 公共私による暮らしの維持
- 3 圏域マネジメントと二層制の柔軟化
- 4 東京圏のプラットフォーム

1. スマートシティの実現

- 人口減少と高齢化の進展により、従来の人手依存型の行政運営は持続困難。
- そのため、自治体はデジタル技術やAIを活用するとともに、システム共通化等により、業務の効率化と住民サービスの質向上を図る「スマート自治体」への転換が不可欠である。

豊中市の取り組み例

- デジタル教科書に加え、AIドリルのデジタル教材を全校導入【教育】
- 教育・子育てサポートのための生成AIチャットボット開発に向けた実証実験【子育て】
- 地域包括ケアシステムの導入【福祉】
- 防災DXの推進(避難所受付システム、安否確認システムの導入等)【防災】
- 自動運転の実証【交通】
- 書かないワンストップ窓口の充実
- 職員が業務で活用できる生成AIの導入(チャットボット、AI議事録等)

▼とよなかデジタル・ガバメント戦略

デジタル・ガバメント2.0を通じて、めざすスマートシティの姿
多様な主体との連携のもと、まちづくりや暮らしのあらゆる場面にデジタルを実装し、浸透させることにより、地域課題を解決しつつ、まちの機能・魅力の向上を図り、豊かな市民生活・地域社会が形成されているまち

2. 公民学連携による事業推進、協働によるまちづくり

- 人口減少・高齢化で自治体職員や地域・家族・民間サービスの支えが弱体化し、行政だけでは生活機能を維持できない。
- 行政、民間事業者、市民、団体等が協力し、暮らしを支える新しい仕組みづくりが不可欠。

豊中市の取組み例

<民間企業との連携による地域課題解決・新たな価値の創出>

- よりよい市民サービスを提供するために、事業者や大学など多様な主体との連携・協働による取組みを推進。

取組み例:

- ・イオンタウン株式会社との連携による災害時における施設等の一時使用
- ・クロナコヤマトや関西電力との連携によるこどもや高齢者の見守り
- ・ガンバ大阪との包括連携協定(サッカー体験会、キャリア教育)

- 市が提示する地域課題に対し、民間事業者から解決策を募り、協働で解決を図る「地域課題解決支援事業」や「リバースピッチイベント」を実施。

解決事例:

- ・スポットワークを活用した女性・高齢者の就労支援
- ・リバースピッチでつながりができた事業者からの公園整備でのノウハウ提供

- りそな銀行、大阪大学、豊中市の連携協定によるスタートアップ支援

取組み例:

- ・大阪大学の研究成果に基づく社会実装の支援や阪大発ベンチャーの市内立地促進、市内企業とのマッチング支援を実施予定

<協働によるまちづくり>

- **地域自治組織や校区自主防災組織の運営支援、設立**
地域と市が協働で課題解決や連携や災害時に迅速な対応ができる体制を整備。
- **社会福祉協議会**
生活困窮や孤立など多様な相談に対応する「なんでも相談窓口」の設置と、中学校区ごとのコミュニティ・ソーシャルワーカー配置による支援等を実施。

(課題):市民活動が活発なまちとして発展しているものの、地域自治組織の結成数は鈍化傾向にあることや、地域活動の担い手は減少するなど、課題も生じている。

3. 広域連携の推進

- 人口減少で都市機能の維持が困難、現状の市町村単独対応や限定的連携では不十分。
- 圏域単位で行政を標準化し、都市機能を守る仕組みを構築、都道府県・市町村の二層制を柔軟化するなど、広域ネットワークで防災・医療などに対応する必要がある。

豊中市の取組み例

- **NATSの連携**
隣接する中核市(西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市)、4市の頭文字で表現したもの。
府県の枠組を超えて、広域的に連携し、都市間のネットワークを活かした取組みを行う。
(取組み例)
 - －労働相談の相互利用
 - －地球温暖化対策の自治体間連携に関する基本協定締結 等
- **消防広域連携**
北大阪消防指令センターの共同運用
(豊中市、吹田市、箕面市、池田市、摂津市、豊能町、能勢町)
- **水道施設の共同化**
令和4年3月に吹田市と柿ノ木配水場を共同化する協定を締結
- **クリーンランド(伊丹市・豊中市)**

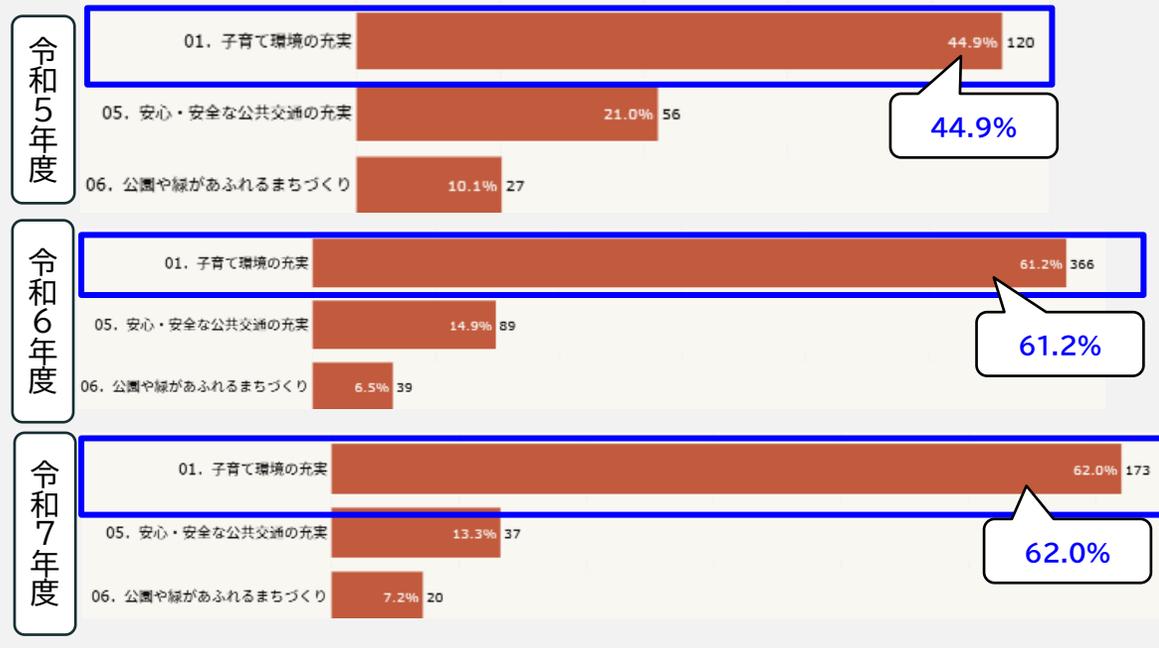
市民や転入者の声

▼市民意識調査

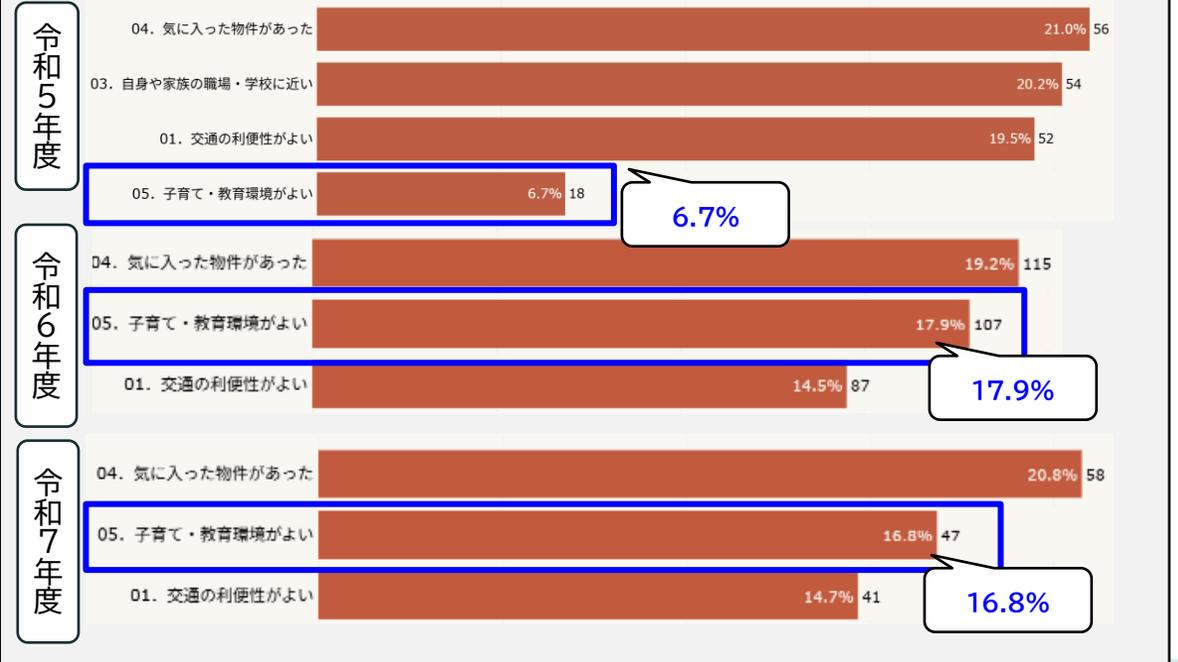
	H29年	R1	R3	R5	R7	傾向
1. 豊中市に住み続けたい	85.5	85.0	86.5	86.6	87.1	↑
2. 子育てがしやすい	43.7	43.1	48.6	46.7	48.9	↑
3. 教育・保育環境が充実している	40.5	40.7	46.5	45.2	48.1	↑
4. 子どもや若者が地域の中で、いきいきと活動できている	36.8	37.3	46.0	44.2	45.9	↑

▼転出入アンケート

【20～30代】豊中市に期待すること(上位3つ)



【20～30代】豊中市を選んだ理由(上位3つ)



令和5年度に市が「子育てしやすさNo.1」を掲げた結果、令和6年度以降、子育て環境を理由に転入する人の割合が増加。市民意識調査でも、子育て・教育環境の充実を評価する回答が増えており、市の政策が転入のきっかけの一つとなっていることが示されている。

第5次豊中市総合計画策定に かかる参考データ

意見聴取について

*意見聴取について

(1) みんなでえがこう！みらいのとよなか～40万人プロジェクト【第一弾】

- ・実施期間 : 令和7年(2025年)7月～12月
- ・対象 : 豊中市に関わる全ての大人、子ども、事業者、外国人の方
- ・実施内容 : 動画、SNS、広報誌によるPR、市内全小中学校、高校への案内、アウトリーチ広聴
- ・回答数 : 大人用2736件、子ども用1251件
- ・内容 : 豊中市の良いところ、良くなってほしいところ、10年後の豊中市の3つの設問について自由記述で回答。

大人版

豊中のいいところ



豊中の良くなってほしいところ



10年後のとよなかのまち

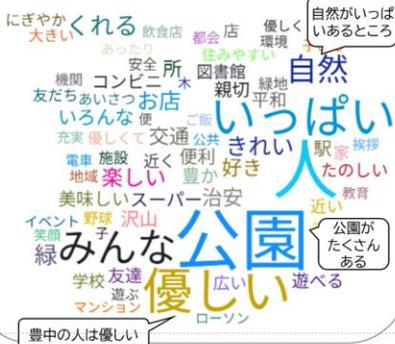


「10年後のとよなかのまち、どんなまちになってほしい？」について、頻出度が高かったワードと回答(一部)

- ・ 頻出回数500以上:「子ども」
 - まちのみんなで子どもを育てるまち
 - みんなが子どもにやさしいまち
 - 子どもが安心して育つまち、子どもがのびのびと暮らせるまち
- ・ 頻出回数300以上:「安心」「安全」
 - 子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち
 - 治安がよく誰もが安心して過ごせるまち
 - 夜でも安心なまち
- ・ 頻出回数300以上:「住みやすさ」「暮らしやすさ」
 - いままま住みやすいまち、ずっと住みやすいまち
 - どの世代も、みんなが、安心して暮らせるまち
- ・ 頻出回数200以上:「高齢者、お年寄り」
 - 高齢者になっても、歳を重ねても住みやすいまち
 - 高齢者にやさしいまち
- ・ 頻出回数100以上:「自然」「緑」「公園」
 - 緑豊かなまち、緑があふれるまち
 - 自然が豊かなまち
- ・ 頻出回数100以上:「活力にぎわい」「世代を超えて」「老若男女問わず」
 - どの世代も安心してくらせるまち、住みやすいまち、楽しめるまち、
 - 若い世代がイキイキしているまち、若い世代にとって魅力あるまち
 - 世代を超えた交流ができるまち

子ども版

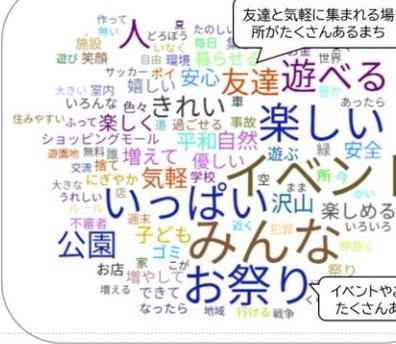
豊中の好きなところ



豊中の良くなってほしいところ



10年後のとよなかのまち



「10年後のとよなかのまち、どんなまちになってほしい？」について、頻出度が高かったワードと回答(一部)

- ・ 頻出回数150以上:「イベント」「お祭り」
 - 週末には楽しいイベントやお祭りがたくさんあるまち
 - イベントがたくさんあるまち
- ・ 頻出回数50以上:「公園」「自然」
 - 公園楽しい遊具、大きな遊具がある町
 - 公園がたくさんあるまち(バスケットボール、サッカースポーツができる)
 - 自然が豊かなまち
- ・ 頻出回数50以上:「友達」
 - 友達と集まれる場所がたくさんあるまち
- ・ 頻出回数40以上:「きれいな」
 - きれいなまちになってほしい

令和8年(2026年)1月～第2弾アンケートスタート!

*意見聴取について

(2) ユースモ！INとよなか#若者チャレンジらぼ

ユースモ！in とよなか #若者チャレンジらぼ とは、ユース世代の「これ”もできる、あれ”もやってみたい！」という想いを後押しするプログラム。

採択された企画は、最大30万円の補助金、市の伴走支援のもと、取組みを実践。

【参加者数等】

- ・参加者数:のべ100名
- ・企画提案数:9件
- ・採択3件
- ・条件付き採択3件

【採択案件】(50音順)

◆暮らし方会議

団地や近居等、様々「暮らし方」をテーマに会議(ワークショップ)を行い、世代間の支え合いや近距離での支え合いが進む子育てしやすい豊中をめざす取組み

◆ Glocal Friends

留学生と地域をつなぎ、国際交流が当たり前なまちをめざす取組み

◆とよなかIMAプロジェクト

駅前広場等の公共空間に、居間のような空間をつくり、まちをより身近に感じてもらう取組み

◆とよなかしごとテレビ

働く人の素顔を動画にし、地域にある多様な仕事の存在とその魅力を知る機会とすることで、地域雇用の促進や地域経済の活性化を目指す事業。

◆超幸齢化プロジェクト

大学生によるニアクラブのサポートやコラボイベントの実施により、高齢者の社会参画を促し、健康寿命の延伸、地域の共助モデルをつくることをめざす取組み

◆まなびリンク

大学生が探求の授業のカリキュラム作成、支援等を行い、教師・生徒の三者連携による充実した学びをめざす取組み

その他、「ユースモ！inとよなか#若者チャレンジらぼ」の採択事業や「みんなでえがこう！みらいのとよなか～40万人プロジェクト～」の途中経過については、以下、市ホームページより確認いただけます。

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/keikaku/soukei4/nextsoukei.html>

▼市HP



▼ユースモチラシ

ユースモ！
inとよなか
#若者チャレンジらぼ

応募締切 9/30

「ユースモ！inとよなか」は、あなたの「やってみたい」をカタチにするプログラム。18～30歳のあなた、豊中での気持ちを、カタチにして発表せよ！

説明会・募集イベント日時

- 1 2025 7/22 (水) 19:00～21:00
※みつたが丘 豊中市民会館14-5 芸術センタービル2F
- 2 2025 7/30 (木) 19:00～20:30
※オンライン(Zoom)
- 3 2025 8/3 (日) 19:00～19:00
※JIMESHIBA BASE by UR 大塚市民会館2-5-1
- 4 2025 8/5 (火) 19:30～20:00
※Blooming Camp カリスセンター 大塚市北区大塚町6-38 グラングリーン大阪北郷3F

▼市民アンケートチラシ

みんなでえがこう！
みらいのとよなか
～40万人プロジェクト～

10年後のとよなか、
どんなまちになってほしいですか？

豊中塾の企業が
世界に！

歳を重ねるほど
楽しくなるまち！

うきうき
ワクワクする
綺麗な
まちなみ！

社会全体で
子育て
するまち！

夢を
叶えられる
まち！

豊中市役所
都市経営部 経営戦略課
豊中市中樞3丁目1番1号
豊中市役所第一庁舎3階
☎06-6858-2773

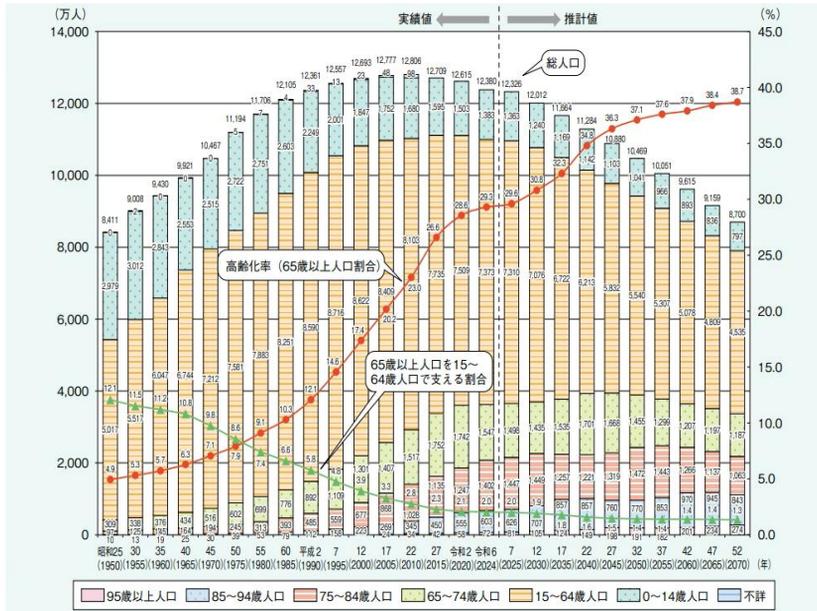
今なら抽選で
マチカネポイント
100pt
プレゼント！

社会環境変化と 豊中市の状況

*人口動態

【全国の状況】

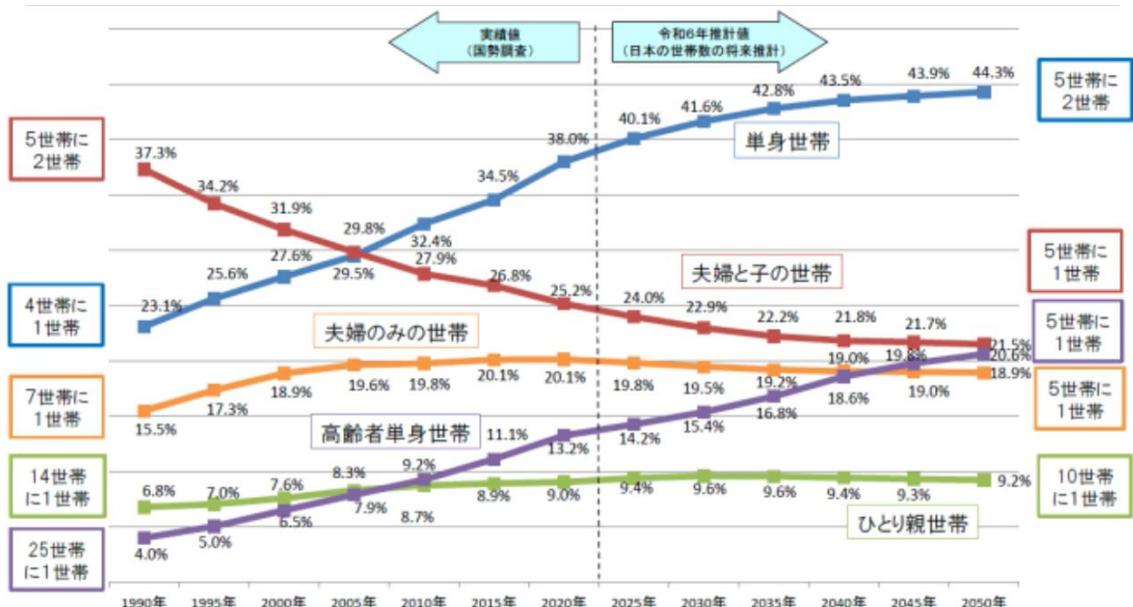
令和6年(2024年)10月1日現在の日本の総人口は、1億2,435万人で、引き続き減少傾向にある。年齢構成では、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)の割合が減少し、老年人口(65歳以上)の割合は29.1%と増加しており、少子高齢化が進行している。平均寿命は、男性81.09歳、女性87.13歳で、世界でもトップレベルの長寿国で、すべての国民が活躍できる社会の構築が、ますます重要となっている。



2040にかけて、人口減少と少子高齢化が同時にかつ急速に進む局面を迎える。
同時に、生産年齢人口(労働力)は減少し、支える割合が減少する。

内閣府「令和7年度版高齢社会白書」より引用

- 日本の世帯構成については、夫婦と子の世帯は徐々に減少し、単身世帯、高齢単身世帯は増加が予想される。
- 特に、単身世帯は、2050年で44.3%に達し、5世帯に2世帯は単身世帯となる見通し。



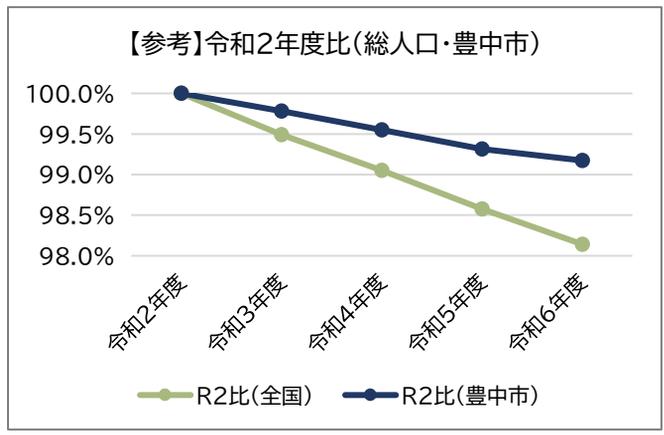
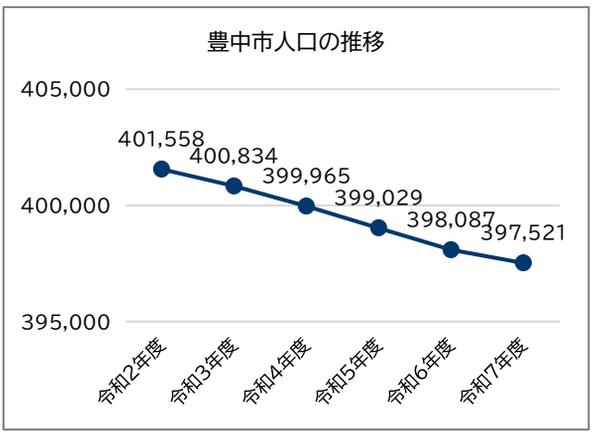
(出典) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」「令和6(2024)年推計」。なお、2020年の数値は、総務省「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果(参考表)」に基づき、家族類型不詳、年齢不詳をあん分したもの。
 (※1) 1世帯主が65歳以上の単身世帯を、高齢者単身世帯とする。
 (※2) 全世帯数に対する高齢者単身世帯の割合はグラフのとおりだが、世帯主年齢65歳以上世帯に対する割合は、35.2%(2020年)から45.1%(2050年)へと上昇。
 (※3) 子については、年齢にかかわらず、世帯主との続き柄が「子」である者を指す。

内閣府「令和7年度版高齢社会白書」より引用

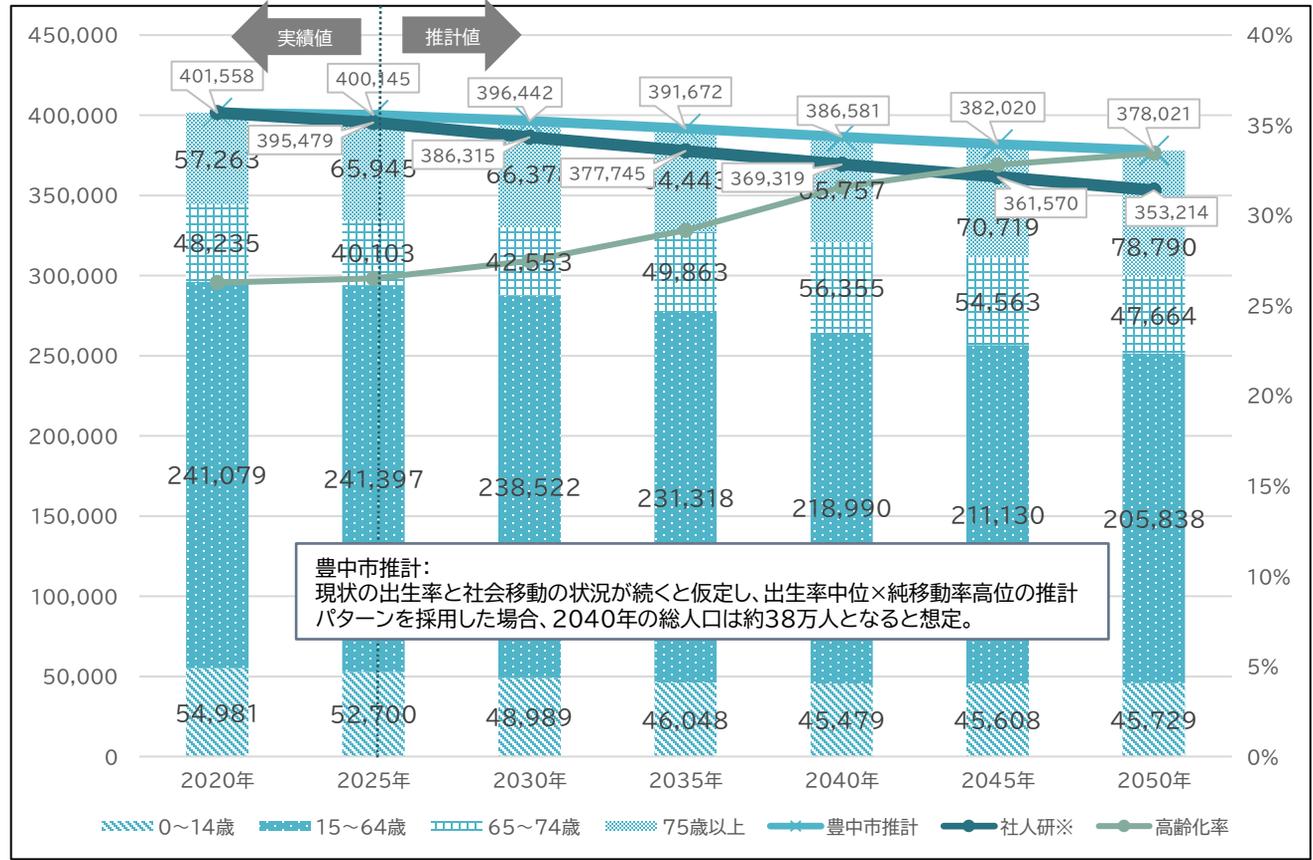
【豊中市の状況】

*人口推移

- 全国的な傾向と同様、豊中市の人口も減少傾向。
- 第4次総合計画後期基本と同じ推計パターンの「出生率中位×純移動率高位」を採用した場合、2040年の人口は、概ね38万人になることが想定されている。
- 国全体と比べて、人口減少は急激ではないものの、2040年には高齢化率が33%に達し、超高齢社会を迎え、生産年齢人口割合も減少する。



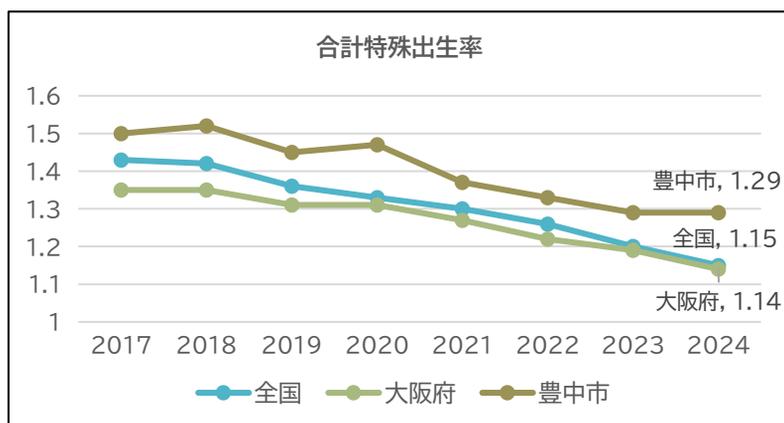
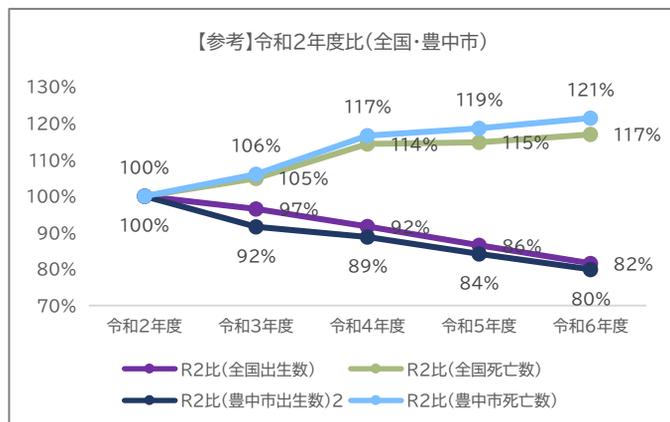
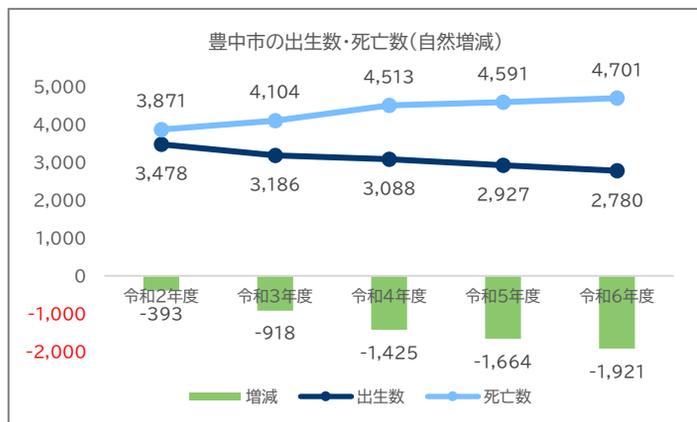
<人口推計>



※社人研:国立社会保障・人口研究所(令和)5年(2023年)推計

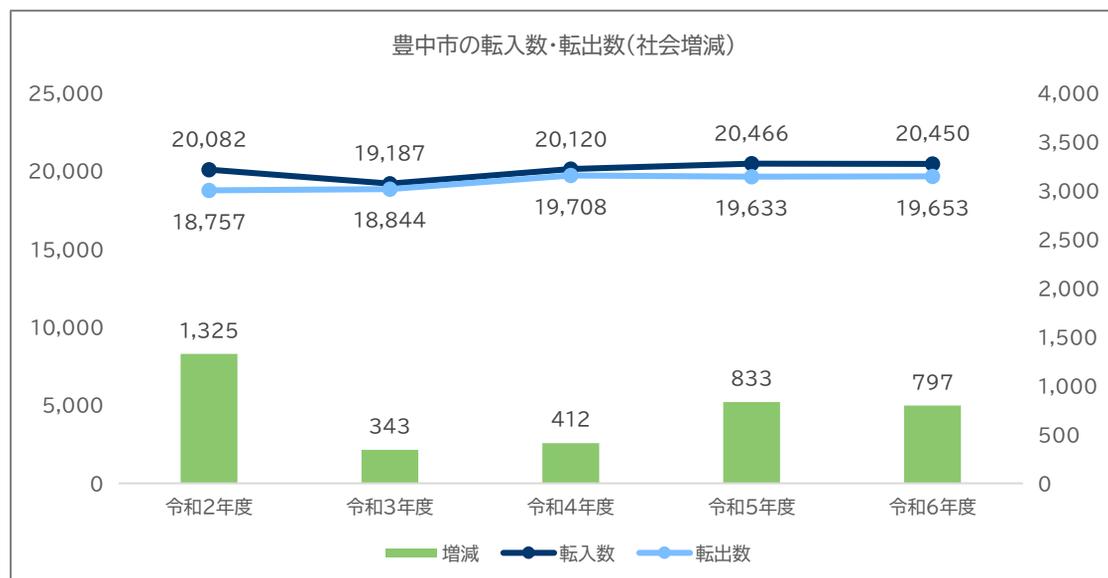
* 出生数・死亡数(自然増減)の推移

- 豊中市の出生数は減少傾向にあり、令和2年度と比較して約700人(▲20ポイント)減少している。
- 一方、死亡数は増加傾向にあり、令和2年度と比較して約800人(+21ポイント)増加している。
- 全国の出生数・死亡数と比較すると、出生数については全国の方が豊中市より2ポイント高いものの差は小さく抑えられているが、死亡数については豊中市が全国より4ポイント高くなっている。



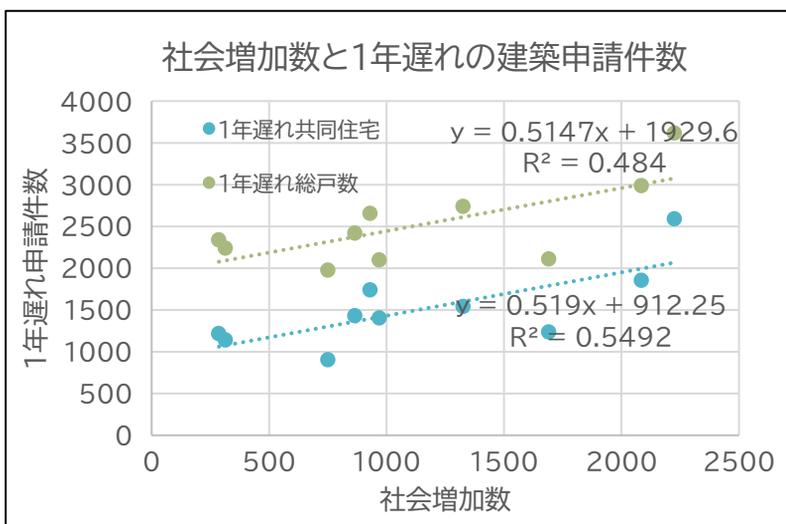
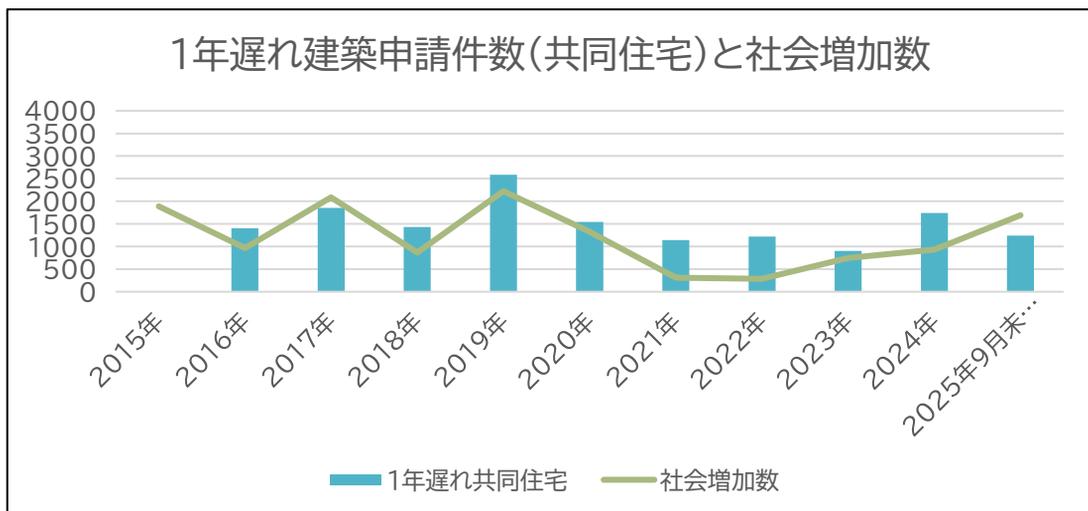
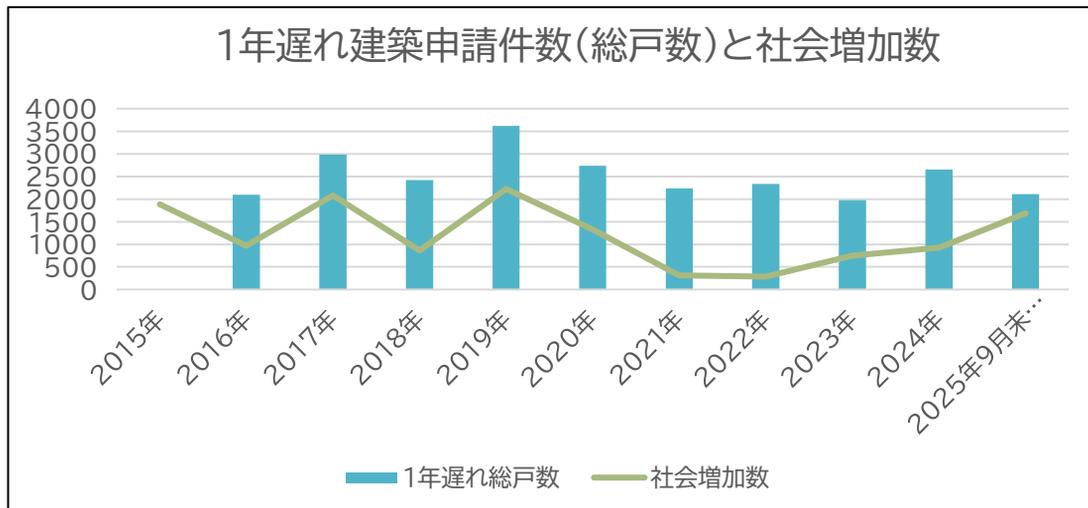
* 転入数・転出数の推移(社会増減)

- 豊中市では、コロナ禍以前から転入者数が転出者数を上回る転入超過の傾向が続いている
- R6もコロナ前の水準には戻っていないものの、社会増減は約800人(+2ポイント)増加と例年並みを維持



* 建築数と人口動態

共同住宅の建設と社会増加数には強い相関があることがわかる。



相関係数の値(rの値)	相関の強さの目安
±0.00~±0.19	非常に弱い(ほぼ無関係)
±0.20~±0.39	弱い相関
±0.40~±0.59	中程度の相関
±0.60~±0.79	強い相関
±0.80~±1.00	非常に強い相関

相関係数 $r = \sqrt{R \cdot R}$

1年遅れ総戸数の相関係数r

0.484 0.695701085 r

1年遅れ共同住宅の相関係数r

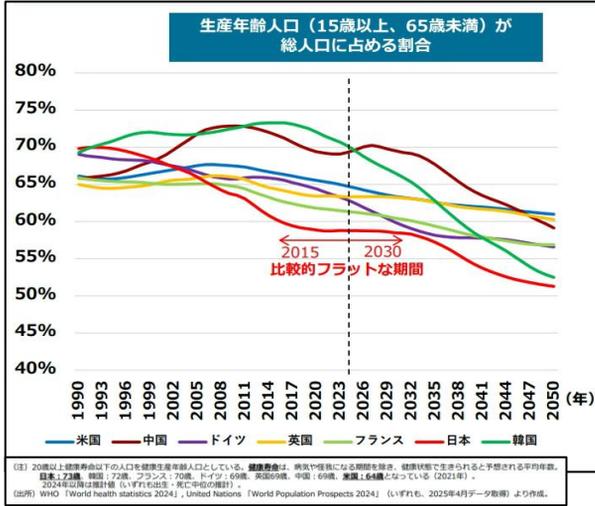
0.549 0.741080293 r

強い相関がある

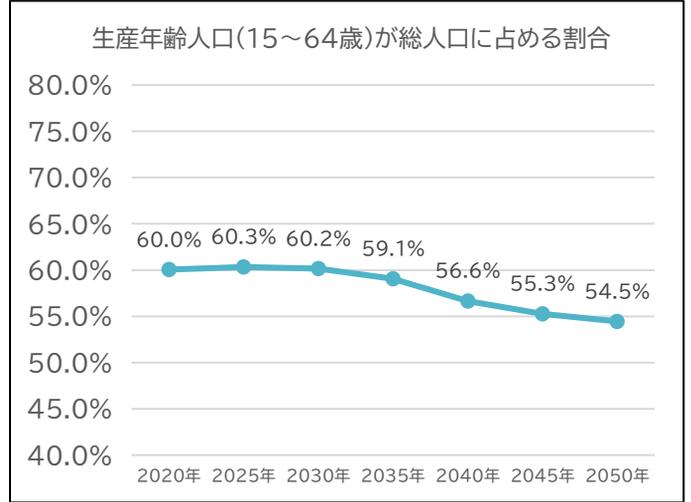
*労働力の推移

- 人口減少に伴い、生産年齢人口は減少し、2040年に生産年齢人口は、56.5%となる。

全国



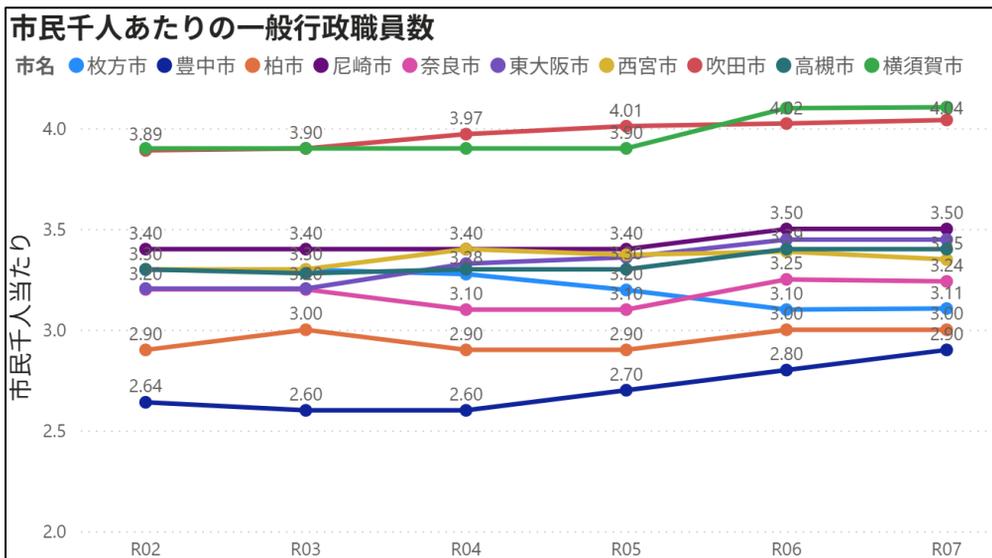
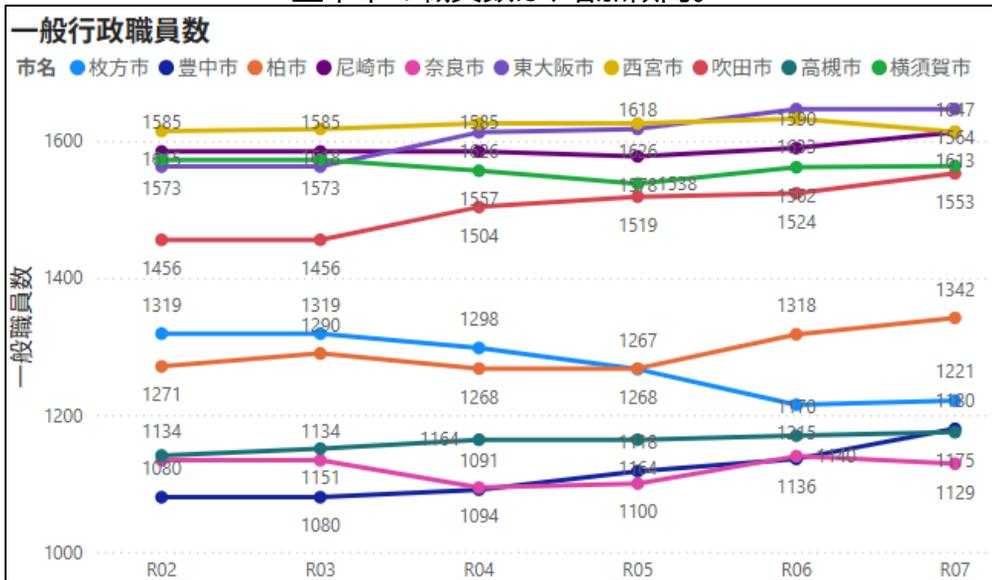
豊中市



*一般行政職員数

※ 総務省 地方公務員給与実態調査の定義に基づく

豊中市の職員数は、増加傾向。



*外国人の人口動態

- 全国的な傾向と同様に豊中市の外国人の方の人口は増加傾向。
- 2021年(コロナ禍以降)の増加率(2024年)は国全体が136%に対して豊中市117%。こうした社会構造の変化への柔軟な対応が必要。



2021年(コロナ禍以降)の増加率(2024年): 136%



2021年(コロナ禍以降)の増加率(2024年):117%



- 豊中市では、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域からすすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくることめざし、とよなか国際交流センターを中心に、外国人のための地域づくりや学習支援、しくみづくりなどを行っています。

▼取組み例:

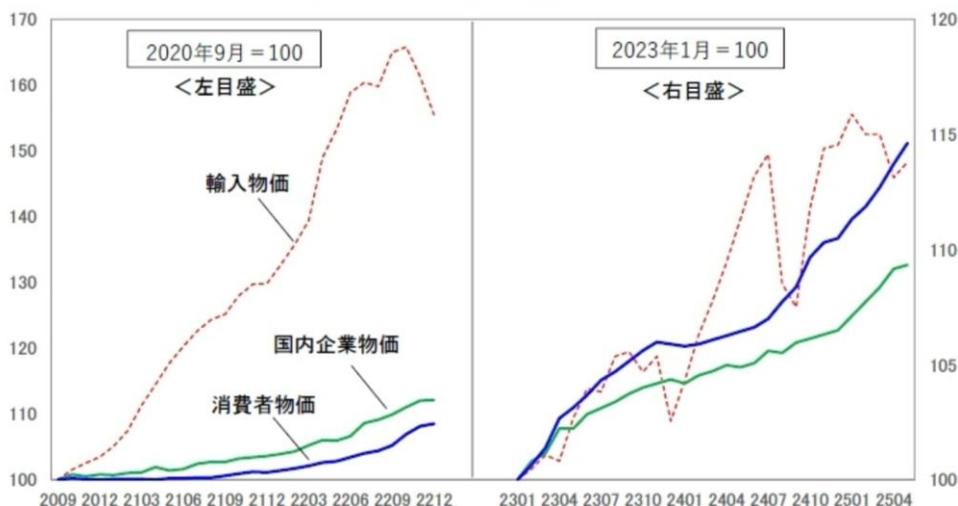
- 学校や地域のさまざまな団体との連携による活動
- 外国人のライフステージに沿った多様な支援
 - 保育サービス
 - 子育て中のママのための居場所づくり
 - 外国にルーツを持つ子どもへの学習支援
- 日本語交流活動地域で活動する市民ボランティア:約430人

* 社会経済状況(財政)

【全国の状況】

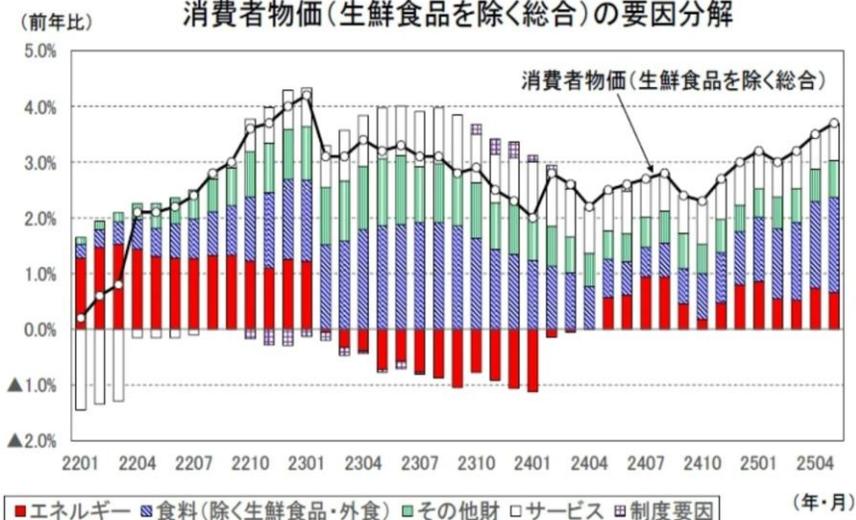
関西経済は高齢化を背景に医療・福祉サービスの需要が拡大し、ICTやAIなどの技術革新によりクリエイティブ産業や先端ものづくりが成長している。大阪・関西万博を契機に投資や観光需要も増加し、地域経済は緩やかな回復基調にある。一方で、エネルギー・原材料高騰により物価は高止まりし、食品価格の上昇が顕著。雇用面では、子育てと仕事の両立支援が課題で、男性育休の促進や柔軟な働き方の導入が求められている。

高まる食料(除く生鮮食品)の価格転嫁率



(注) 輸入物価、国内企業物価は飲食料品、消費者物価は生鮮食品を除く食料
(資料) 日本銀行「企業物価指数」、総務省統計局「消費者物価指数」 (年・月)

消費者物価(生鮮食品を除く総合)の要因分解

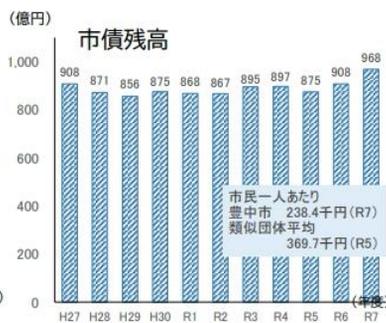
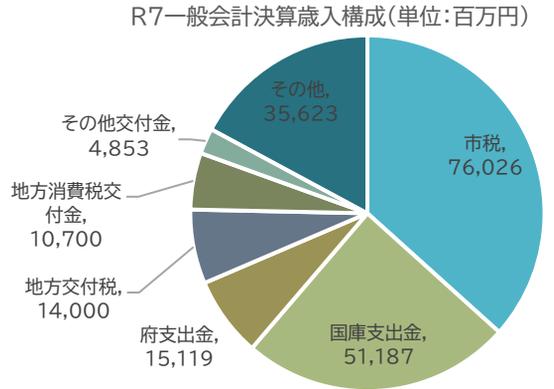


(注) 制度要因は、Go Toトラベル事業、全国旅行支援
(資料) 総務省統計局「消費者物価指数」

【豊中市の状況】

* 財政状況

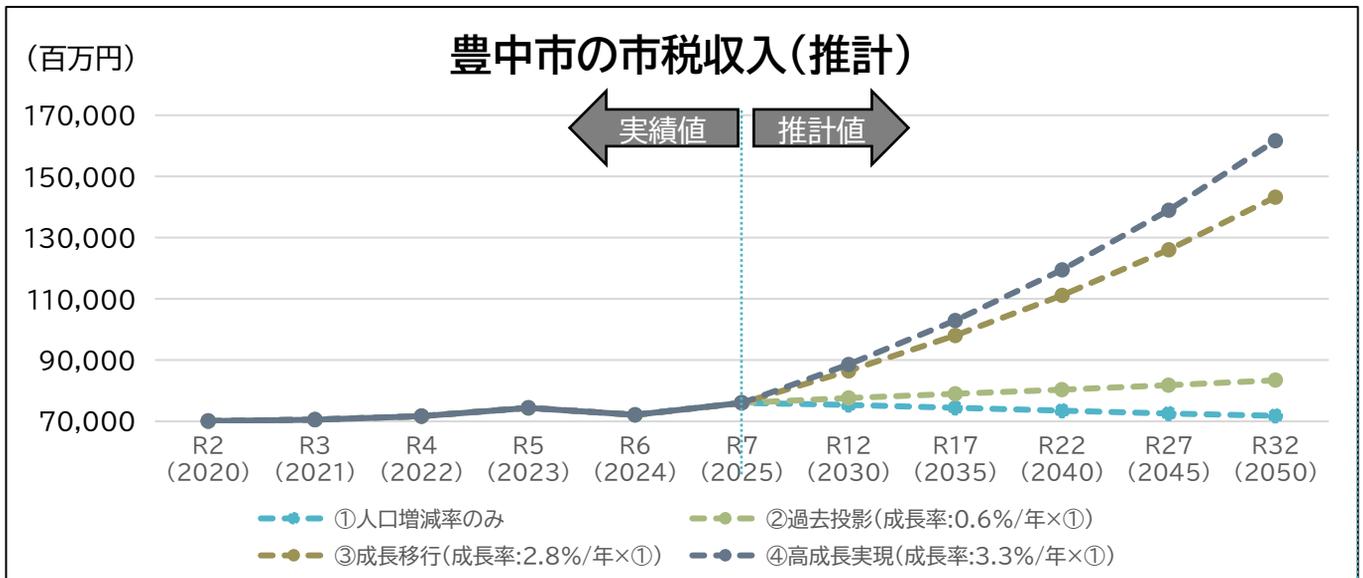
- 市税収入は28年ぶりにピークを更新
- 未来に負担を残さない財政運営



令和7年度一般会計予算(予算時)は
約2,075億円
(うち、市税収入は**約760億円**)

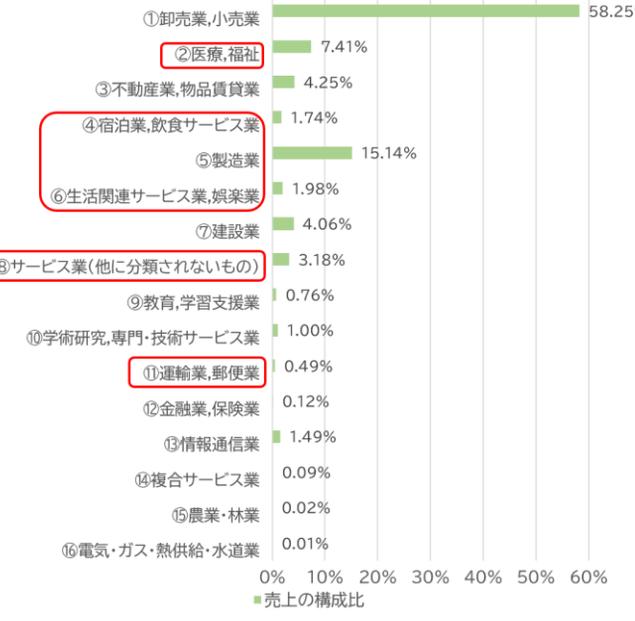
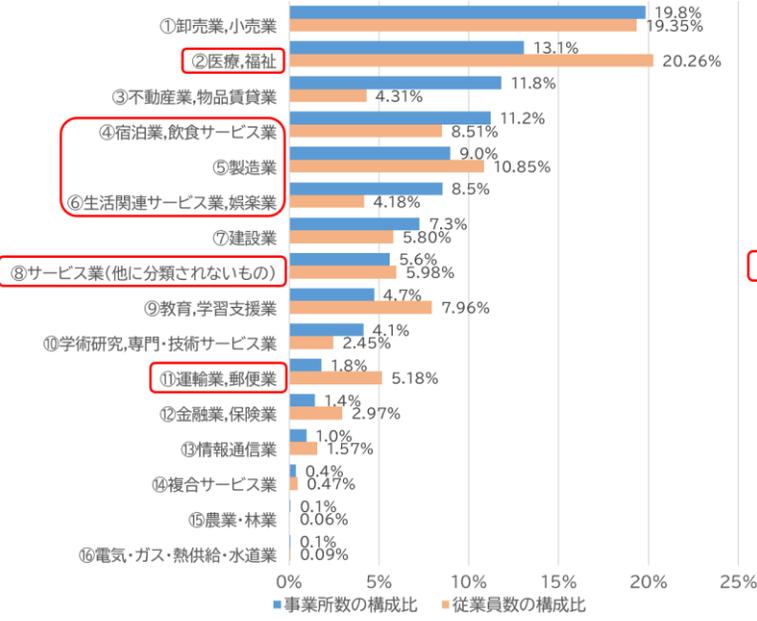
<市税収入の推計>

- 令和7年度(2025年度)までを実績ベースとし、以降、人口推計(出生率中位×純移動率高位)に基づく、人口増減率と、国の2025~2060年度の平均成長率(年率)から、今後の市税収入の見込みを簡易的に試算
- 2050年段階でコロナ禍より上位の水準を維持する見込み



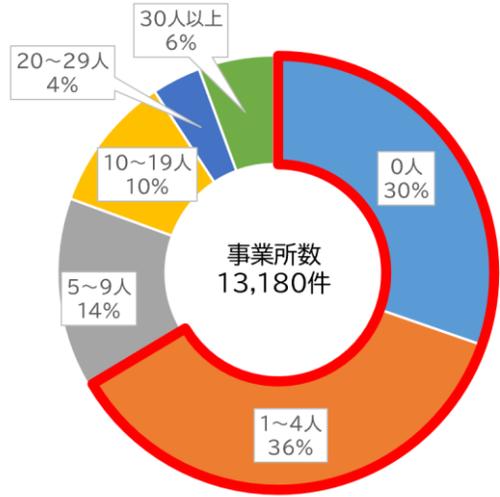
*雇用、事業者数

本市には約1.3万件の事業所があるが、①卸売業・小売業の事業所数が全体の2割を占めており、売上高においても半数超と突出している。
 また、市内事業所の49%、従業員数の55%が、p.8の「産業計より給与額が低い」業種に属している。(赤枠部分)



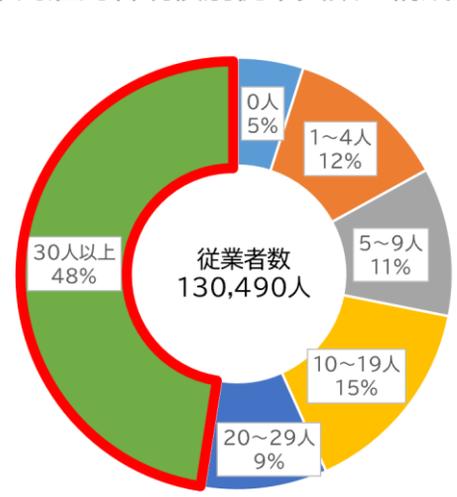
- 本市の事業所では、従業員規模が0人および1～4人の零細企業が多数派であり、地域経済の多様性を担っている。
- しかし、従業員数別の構成比から見ると、従業員規模が30人以上の事業所に勤めている人が約半数を占めていることから、地域の雇用を支えているのは少数派の中堅以上の企業であると考えられる。

常用雇用者規模別事業所数の構成比



従業員規模が0～4人の事業所が市内事業所全体の半数以上

常用雇用者規模別従業員数の構成比

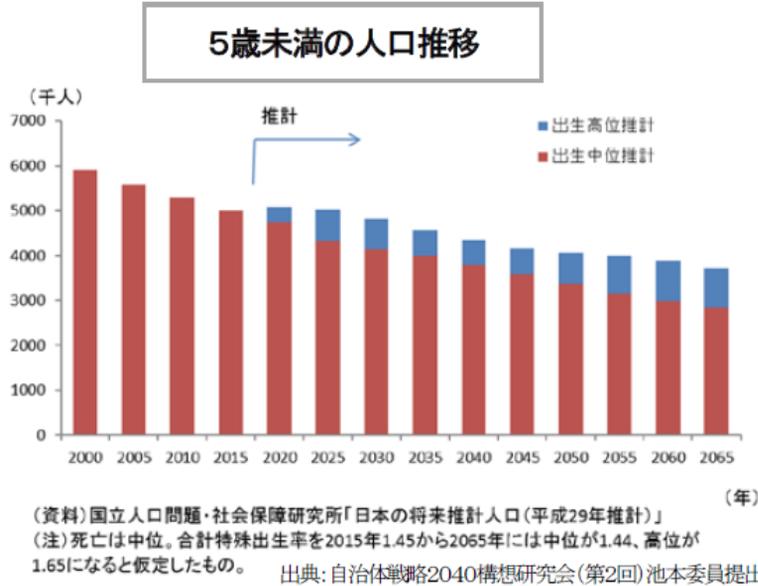


従業員規模が30人以上の事業所に勤めている人が全体の約半数

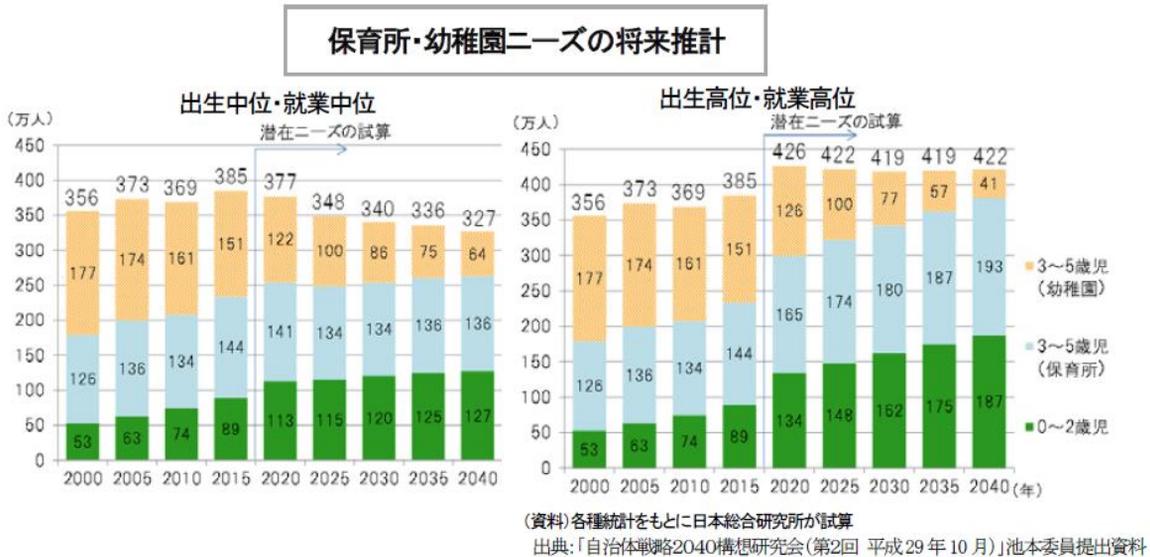
(参考)令和3年度経済センサス

【全国の状況】

5歳未満人口は、2015年から2040年にかけて、121万人減少(▲24.2%)する。



保育所利用率は全国的に上昇傾向。共働き世帯の増加により、保育需要は増加傾向。年齢別では0~2歳児の保育ニーズが特に高い。



【豊中市の状況】

*子ども・子育て世帯の人口動態

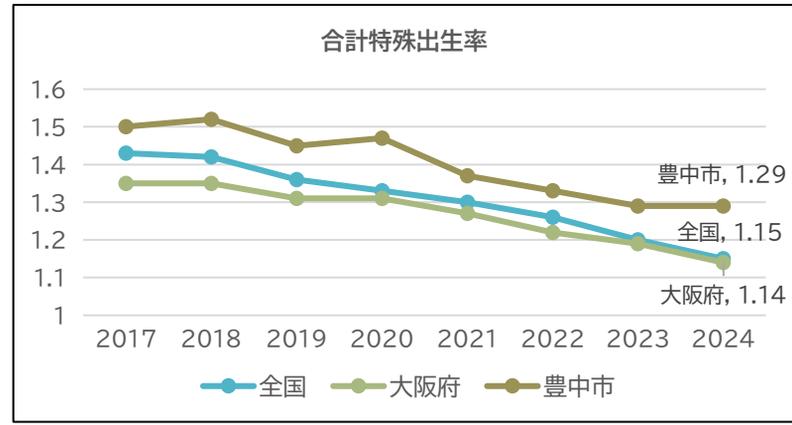
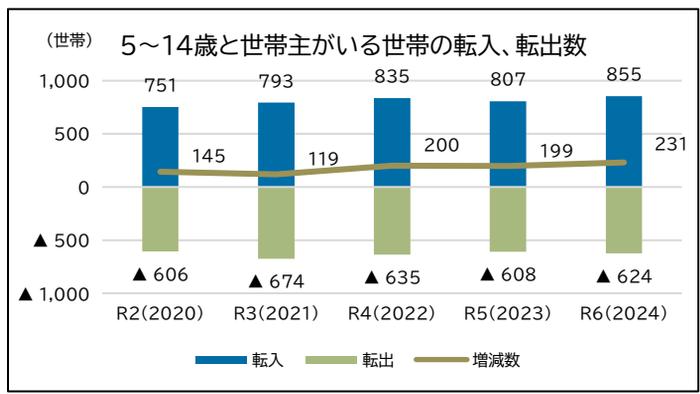
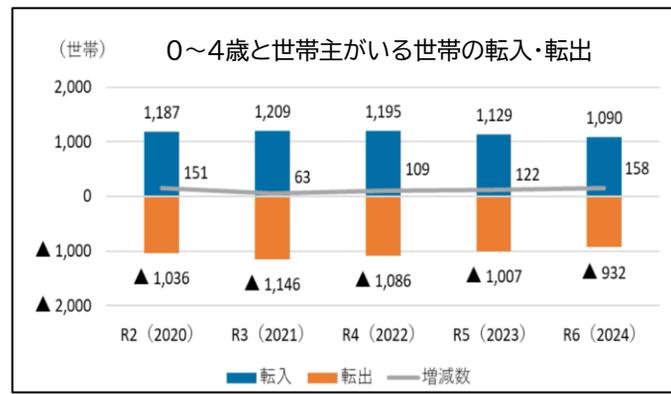
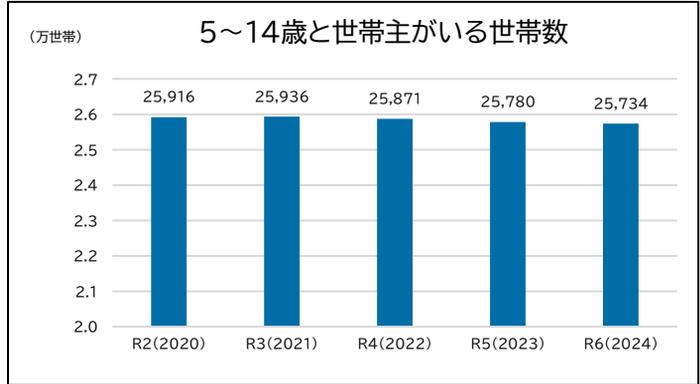
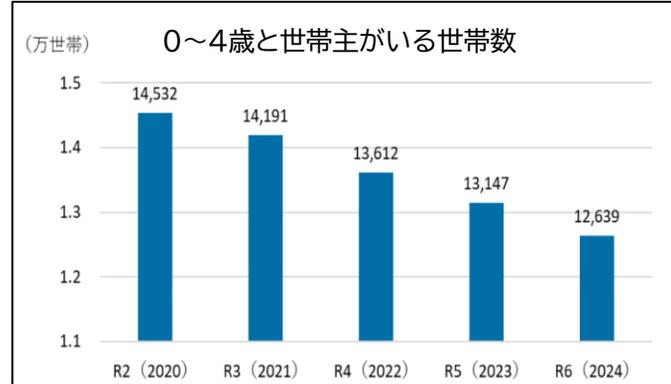
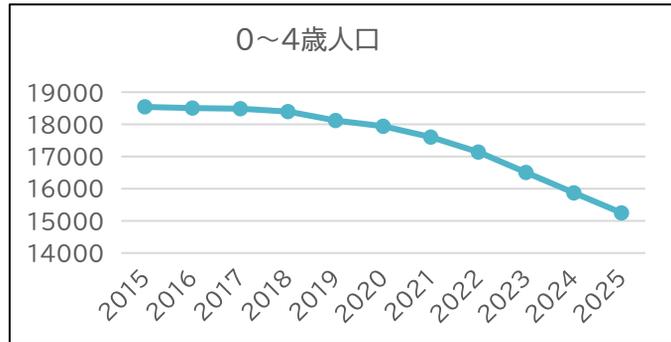
子育て世帯の人口動態(0~4歳、5~14歳)

【0~4歳】

出生数の減少により、子育て世帯の数、未就学児の人口は減少傾向。0~4歳の子育て世帯の数は減少傾向にあるものの、世帯数は、転入数が転出数を上回っており、コロナ禍以降増加傾向。

【5~14歳】

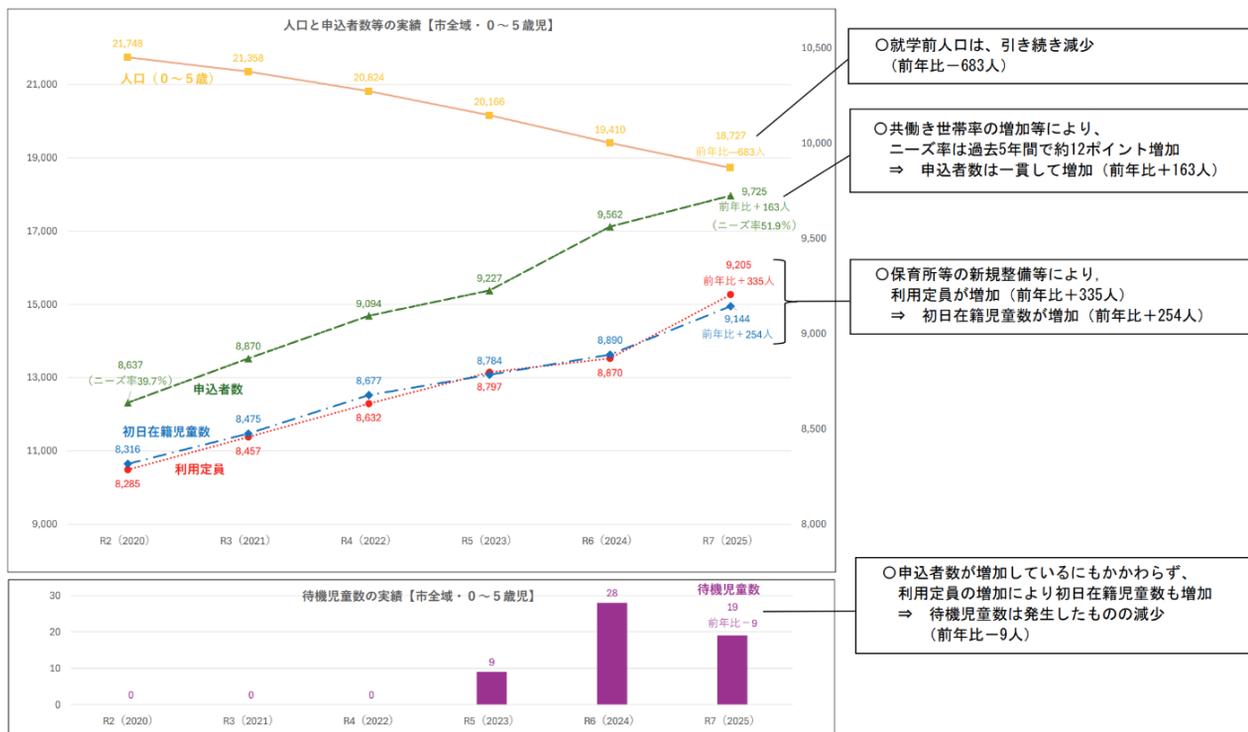
出生数が減少傾向にある中でも、人口および世帯数は概ね維持できている。また世帯数は、転入超過の状態が続いている。



合計特殊出生率は、
全国・大阪府平均を上回る水準を維持

* 子育て世帯における保育ニーズの変化

豊中市の就学前人口(0~5歳児)は減少傾向にあるが、共働き世帯の増加等により保育所等申込者数は一貫して増加しており、令和5年度から待機児童が発生している。このため、保育所等の新規整備や保育人材の確保のための支援制度等、待機児童解消に向けた様々な取組みを進めている。



* 学校施設の老朽化への対応

(1) 学びの環境づくり

目的 本市の教育環境の質を高め、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支えるために、長期的な視点から学校施設の再整備方針を検討する。

基本的な考え方 最大使用年数を築後80年とし、今後の人口推移や本市の小中一貫教育の推進等の状況を踏まえ、近隣の学校をセットで改築することが効率的である場合などを除き、基本的には築年数の古い学校から順に再整備を進める。

想定事業費 ・普通建設事業費総額 3,600億円(年間一般財源:11億円~25億円)
再整備対象校:45校 期間:38年間(R8年~R45年)

検討事項



小・中学校の「施設整備指針(文科省作成)」において、学校施設整備の基本方針として挙げられている観点をベースに再整備方針の検討を進める。

■安全安心な学びの環境を確保

工事期間中の騒音や振動による学習環境への影響を考慮し、学校敷地内に通いながら整備する学校数が最小限になるよう、効果的な整備手法及びその選択フローを検討

■新しい時代の学びにふさわしい学校施設の整備

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現するための標準仕様を検討

■周辺公共施設との集約化・多機能化

児童生徒や地域住民にとって多様な学習環境を創出するとともに、行政コストの最適化を図るため、公共施設集約の考え方を検討

■環境への配慮

健康で豊かな施設環境を確保し、脱炭素社会の実現に貢献するために、環境への負荷が少ない学校施設の整備を検討

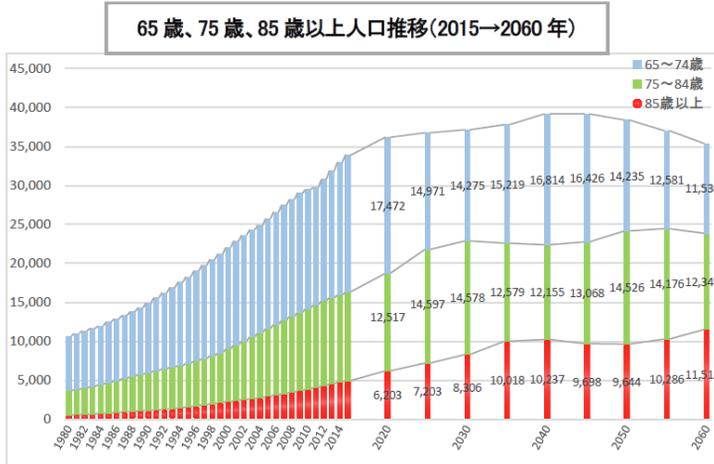
■ライフサイクルコストの最適化

イニシャルコスト(建物の構造、国庫補助の活用、民間施設との合築、PPPの活用等)及び将来の改修費用等を含めたランニングコストの最適化を検討

【全国の状況】

- 日本は人口減少と高齢化率が同時に進む社会へと移行している
- 2000年以降、日本の高齢人口は他の先進国より高い水準で推移しており、2050年には37%に達する見通し
- 医療・介護給付費も高齢化とともに、急激な増加が見込まれる。

○ 65歳以上人口は、2040年頃（2042年）にピークを迎える。75歳以上人口はその後2054年まで増加し続ける。



地域別の入院・外来・介護需要の将来見込み

	75歳以上人口(万人)				入院ニーズ(1日当たり、万人)				外来ニーズ(1日当たり、万人)				介護サービス利用者(万人)					
	2015年	2025年	2040年	対2015	2015年	2025年	2040年	対2015	2015年	2025年	2040年	対2015	2015年	2025年	2040年	対2015		
全国	1,644	2,179	32.4%	2,223	2.0%	132	152	14.1%	163	7.1%	787	798	1.4%	749	521	699	32.3%	
北海道	78	102	30.5%	105	2.5%	8	10	16.2%	10	8.7%	31	30	-1.5%	27	24	32	32.4%	
東北	138	161	17.1%	186	4.0%	10	11	7.7%	11	1.1%	55	54	-2.0%	46	43	53	21.6%	
北関東	87	116	33.9%	121	4.0%	6	7	12.1%	8	5.6%	39	39	0.0%	36	25	35	25.0%	
東関東(一部三県)	397	572	44.1%	692	5.3%	27	33	21.6%	38	14.0%	212	223	5.2%	221	118	172	45.0%	
埼玉県	76	116	53.9%	120	1.8%	5	7	24.6%	8	13.5%	41	43	4.6%	41	21	32	51.5%	
千葉県	72	106	51.0%	110	1.2%	5	6	21.9%	6	10.6%	35	36	3.0%	33	20	30	49.8%	
東京都	147	196	34.3%	214	8.2%	11	13	19.8%	15	15.5%	83	87	5.5%	86	2.5%	46	63	37.9%
東京都区部	99	130	31.5%	141	8.7%	7	8	18.6%	10	15.7%	59	59	5.4%	61	3.5%	31	41	35.3%
東京都市町村部	49	66	40.0%	73	7.1%	3	4	21.8%	5	15.2%	27	28	5.8%	25	1.5%	15	22	43.2%
神奈川県	102	149	46.2%	156	7.2%	6	8	22.5%	9	14.3%	54	58	6.8%	55	0.2%	32	47	47.7%
中部	284	370	30.6%	371	0.2%	19	22	12.3%	23	9.7%	127	128	0.3%	119	66	112	23.8%	
近畿	287	395	37.5%	388	-1.8%	23	27	16.3%	29	6.4%	149	151	1.5%	141	99	135	35.8%	
中国	110	136	25.2%	132	-4.4%	10	11	10.1%	11	3.1%	59	49	-11.5%	45	46	22.2%		
四国	62	74	20.6%	71	-4.2%	6	6	6.0%	6	0.2%	28	25	-10.4%	22	20	24	18.4%	
九州	203	248	22.5%	255	6.4%	23	26	11.0%	28	6.1%	97	97	0.7%	90	67	83	24.6%	

- ※1 平成25年度ベースで推計した、都道府県別年齢階級別ニーズ(人口に対する患者割合、介護サービス利用割合等)を用いて計算。
- ※2 将来の人口については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」を使用。
- ※3 医療については、厚生労働省「患者調査(平成23年)」、総務省「人口推計(平成23年10月1日)」、厚生労働省「医療費の動向(平成23年度、25年度)を基礎に推計。外来ニーズには、歯科を含む。平成23年の患者調査は、宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏、及び、福島県を除いて調査が行われており、宮城県と福島県については全国計の数値を用いて推計。
- ※4 介護については、厚生労働省「介護給付費実態調査(平成25年11月審査分)」、総務省「人口推計(平成25年10月1日)」を基礎に推計。
- ※5 現状を将来に投影したものであり、また、平成25年度以降の傾向・政策の影響・制度改正等を織り込んでおらず、各地方公共団体が作成する計画等とは一定の乖離が生じ得ることに留意が必要。基本的には、将来の人口の規模及び年齢構成の変化に伴うニーズの変化を大まかにみるためのものであることに留意が必要。

出典：日本創生会議 首都圏問題検討分科会「東京圏高齢化危機回避戦略 図表集」

○ 医療・介護の給付費は、2025年にかけて、高齢化とともに急激な増加が見込まれ、GDPの伸びを上回って増加する見通し。

豊中市では…

豊中市においても高齢化が進行し、医療・介護サービスの需要が一層高まることが確実。限られた財源と人材の中で、持続可能な地域包括ケア体制の構築が求められている。

*インフラ・公共施設

【全国の状況】

高度経済成長期に大量かつ集中的に整備された住宅および商業施設、また道路・上下水道などの公共施設が、今後一斉に更新の時期を迎える。これに伴い、民間建築物と市有施設ともに老朽化施設の対策経費の増大や重大な事故などのリスクも高まることが予想される。人口減少・少子高齢化を迎えるなか、今後どのように施設を維持管理していくかが大きな課題となっている。

【豊中市の状況】

- 豊中市では老朽化している施設が、市有施設70%、道路橋62%、水道管29%、下水道管38%存在(割合は全て概算)している。
- 上記を計画的に更新・修繕するとともに、水道管・下水道管では八潮市の事故などを受け、緊急点検などの対応を実施している。

▼豊中市の現状

【市有施設】

総数352施設のうち、約70%が減価償却終了し老朽化している状態。施設の状態に応じ、優先順位を定めたうえで計画的に対策を実施している。

	H26 (2014) 年度末 【基準年度】	R1 (2019) 年度末	R2 (2020) 年度末	R3 (2021) 年度末	R4 (2022) 年度末	R5 (2023) 年度末
施設総量(m ²)	1,013,316	977,146	956,719	952,025	976,613	976,158
主な面積増施設	—	・原田南学校給食センター	・桜井谷東小学校 (増築)	・宝山住宅	・庄内さくら学園 ・庄内コラボセンター	・地域共生センター東館
主な面積減施設	—	・豊中駅西自転車駐車場 ・旧南部事業所、旧北部事業所	・庄内小学校、第六中学校 ・介護老人保健施設かがやき	・堂池駅西自転車駐車場 ・岡町北住宅	・旧とよなか・起業チャレンジセンター ・母子父子福祉センター	・千成小学校 ・せんなりこども園
有形固定資産 減価償却率 [※] (%)	—	69.5%	70.2%	70.0%	69.2%	70.4%
有形固定資産 減価償却率	—	65.5%	65.6%	66.3%	66.6%	—
府内中核市平均(%)						

※有形固定資産減価償却率=減価償却累計率/取得価額

*防災・防犯

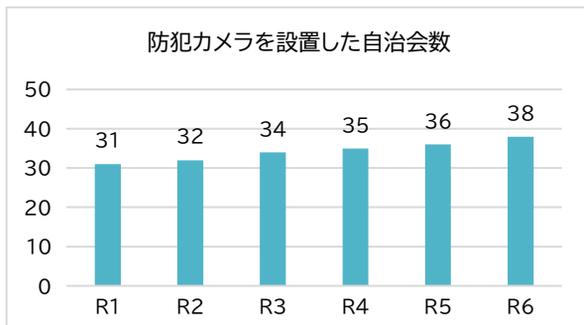
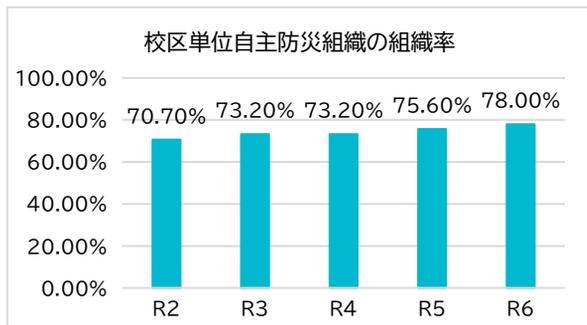
【全国の状況】

近年、全国で大規模な地震や風水害などが毎年のように発生し、大きな被害をもたらしている。今後30年以内の発生確率が「70～80%」、今後40年以内の発生確率は「90%程度」とされており、令和7年3月には、被害想定が公表されている。国による最新の南海トラフ巨大地震の被害想定では、神奈川県から鹿児島県までの主に太平洋側の広い範囲(31都道府県764市町村)で震度6弱以上が発生する見込み。その面積は全国の約3割、人口は5割を占め影響は超広範にわたると想定されており、豊中市においても震度5強～6弱となることが予測されている。地域特性に応じて異なる被害や影響が発生すると予想されるため、行政のみならず施設管理者、民間企業、地域、住民一人ひとりといったあらゆる主体の備えが重要となる。

【豊中市の状況】

*自主防災・防犯について

- 校区単位自主防災組織の組織率は増加傾向であり、市補助で防犯カメラを設置した自治会数も年々増えており、市民の防災や防犯に対する意識が高まっていることがうかがえる。
- 令和5年度には、本市初となる全市一斉防災訓練を開催。防災訓練としては過去最大規模となる約2,500人の市民の参加が実現。
- 災害時の迅速な対応により、被害を最小限にとどめることができるよう、防災DX体制を推進
- 避難所の生活環境の改善するために、トイレトラックや簡易ベット、テント等の備蓄物資等を整備。



*まちの魅力と安心安全の関連

市民アンケートにおいては、「治安など安全性が高いこと」を豊中市に暮らして良かった点として挙げる回答が多く見られる。また、近隣市民を対象としたアンケートにおいても、「治安や安全性が高いまち」との評価が上位に位置しており、防災・防犯力の強化が都市ブランドの向上に寄与することが明らかとなっている。

●豊中に暮らしてよかったと感じること (複数回答) ①市民



●豊中市のイメージ (複数回答) ③近隣市民



*環境

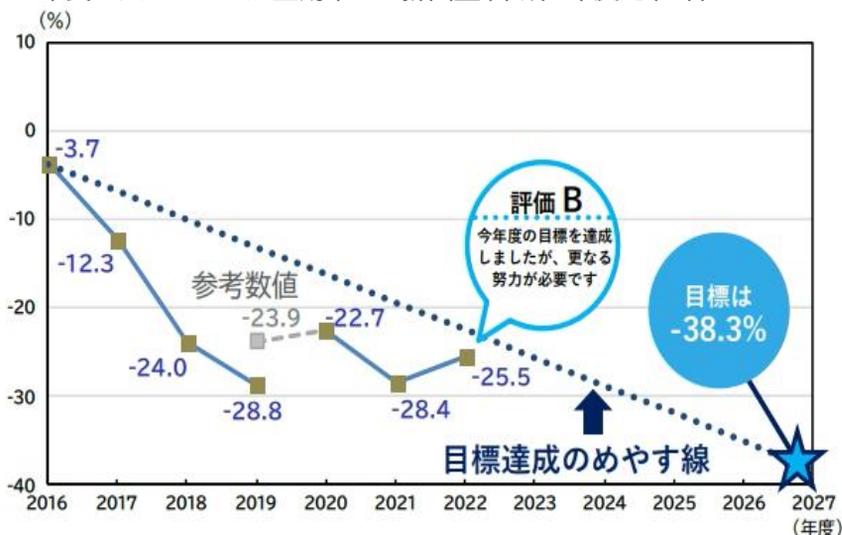
【全国の状況】

平成27年(2015年)に「パリ協定」が採択され、気候変動対策が国際的な課題となった。日本では、令和2年(2020年)に「2050年カーボンニュートラル」を目指すグリーン成長戦略を策定し、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする取り組みを推進。令和6年度には、GX(グリーントランスフォーメーション)を柱とした政策が展開され、官民連携による投資促進や重点分野への支援が強化されている。

【豊中市の状況】

- 市民一人あたりの温室効果ガス排出量は、目標達成のめやす線を下回っており、順調に削減。家庭系ごみの減少、事業系ごみの微減により焼却処理量も減少傾向。

▼市民一人あたりの温室効果ガス排出量(平成2年度比(%))



▼焼却処理量(t)



「豊中市環境報告書 とよなかの環境～2023年度評価と今後に向けて～」より

*スマート自治体・デジタル化

【全国の状況】

インターネットやスマートフォンなどICTの発展・普及、生成AIなどの革新的技術の登場により、社会全体のデジタル化はさらに加速。新型コロナウイルス感染症を契機としたオンライン化の流れは、今や行政・教育・医療・産業などあらゆる分野に広がり、デジタル社会の基盤として定着しつつある。国では、「Society 5.0」の実現に向けて、AI・ビッグデータ・IoTなどの先端技術を活用したデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進しています。スマートシティの取り組みも、地域創生2.0として進化し、地域の潜在価値を引き出す新たな社会モデルの構築が進められている。

【豊中市の状況】

本市においても、本格的な人口減少社会を見据え、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくために、令和2年(2020年)に「デジタル・ガバメント戦略」、令和5年(2023年)には、「デジタル・ガバメント戦略2.0」を策定し取り組みを進めている。

豊中市の取り組み例

- デジタル教科書に加え、AIドリルのデジタル教材を全校導入【教育】
- 教育・子育てサポートのための生成AIチャットボット開発に向けた実証実験【子育て】
- 地域包括ケアシステムの導入【福祉】
- 防災DXの推進(避難所受付システム、安否確認システムの導入等)【防災】
- 自動運転の実証【交通】
- 書かないワンストップ窓口の充実
- 職員が業務で活用できる生成AIの導入(チャットボット、AI議事録等)

▼とよなかデジタル・ガバメント戦略

デジタル・ガバメント2.0を通じて、めざすスマートシティの姿
多様な主体との連携のもと、まちづくりや暮らしのあらゆる場面にデジタルを実装し、浸透させることにより、地域課題を解決しつつ、まちの機能・魅力の向上を図り、豊かな市民生活・地域社会が形成されているまち

*コミュニティの変容

【全国の状況】

核家族や単身世帯の増加に加え、働き方やライフスタイルの多様化が進む中、家庭内や地域社会で担われてきた子育てや介護の形態も大きく変化している。地域のつながりが希薄化する一方で、SNSやオンラインツールの普及により、物理的な距離を超えた新たなコミュニティの形も生まれている。

【豊中市の状況】

近年、地域コミュニティのあり方は大きく変化しています。従来の自治会や地域自治組織といった枠組みにとらわれず、より柔軟で多様なつながりが生まれている。例えば、公民学連携のもとで事業者や団体が地域課題に取り組む事業を展開したり、住民が主体となって居場所づくりやイベントを実施するなど、世代や背景を超えた取り組みが進んでいる。また、子育て世代が安心して相談できる場の整備も進み、地域全体で子育てを支える仕組みが育まれている。

<民間企業との連携による地域課題解決・新たな価値の創出>

- よりよい市民サービスを提供するために、事業者や大学など多様な主体との連携・協働による取組みを推進。

取組み例:

- ・イオンタウン株式会社との連携による災害時における施設等の一時使用
- ・クロネコヤマトや関西電力との連携による子どもや高齢者の見守り
- ・ガンバ大阪との包括連携協定(サッカー体験会、キャリア教育)

- 市が提示する地域課題に対し、民間事業者から解決策を募り、協働で解決を図る「地域課題解決支援事業」や「リバースピッチイベント」を実施。

解決事例:

- ・スポットワークを活用した女性・高齢者の就労支援
- ・リバースピッチでつながりができた事業者からの公園整備でのノウハウ提供

- リそな銀行と大阪大学の連携協定によるスタートアップ支援

取組み例:

- ・大阪大学の研究成果に基づく社会実装の支援や阪大発ベンチャーの市内立地促進、市内企業とのマッチング支援を実施予定。(令和8年(2026年)1月26日連携協定)

▼地域自治組織・自主防災組織

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域自治組織	8団体	8団体	8団体	9団体	10団体
校区自主防災組織 の組織率	70.7%	73.2%	73.2%	75.6%	78%

▼子ども・子育て世帯向けの居場所

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
マイ子育て広場	—	—	—	施行実施	21校区
子どもの居場所*		16校区	22校区	25校区	29校区
放課後の子どもの 居場所づくり事業	4校	10校	10校	25校	39校

*子ども食堂や無料・低額の学習支援などの子どもの居場所

*地域幸福度(ウェルビーイング)への関心の高まり

【全国の状況】

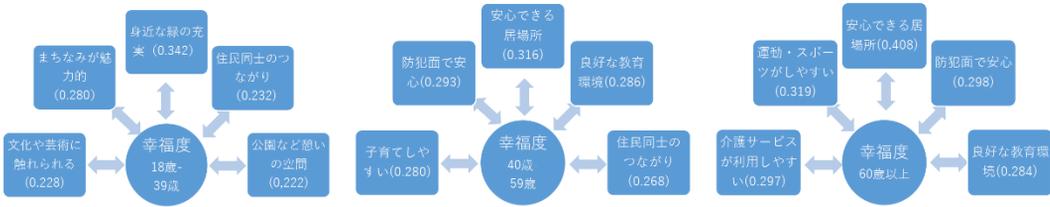
近年、「ウェルビーイング(Well-being)」への関心が高まっている。これは身体的・精神的・社会的に良好な状態を指す概念であり、経済指標だけでは捉えられない人々の豊かさを測るものとして注目されている。国際的にはOECDや国連が指標を公表しており、日本でも国や自治体が「幸福度指標」や「ウェルビーイング指標」を検討・活用し、経済成長に加え、住民の安心や地域社会の充実を重視する動きが広がっている。少子高齢化や人口減少といった課題に対応し、住民が安心して暮らせる持続可能な地域づくりに資する視点として重要な観点になっている。

【豊中市の状況】

豊中市においても、市民一人ひとりが“豊かに生きること”ができるまちの実現に向け、市民の生活の“豊かさ”の実感について調査。本調査では、例えば、地域のつながりが希薄化する中でも、「住民同士のつながりがある」ことが人々の幸福度に寄与することなどが分かっている。

参考（年代別）現在の幸福度と地域環境評価の相関

- 18歳～39歳では、「身近な緑が充実している」「まちなみが魅力的」「公園など憩いの空間が充実している」といった環境に関する項目への肯定的評価と現在の幸福度との相関が比較的強い。「住民同士のつながりがある」「文化や芸術に触れることができる」とも相関が比較的強い。
- 40歳～59歳では、「自分が安心して過ごせる居場所がある」「防犯面で安心できる」「子どもの教育環境として良好」「子育てしやすい」「住民同士のつながりがある」等への肯定的評価と幸福度の相関が強い。「介護サービスが利用しやすい」「文化や芸術」についても同様。
- 60歳以上では、「安心して過ごせる居場所がある」に加え、「運動・スポーツをしやすい」「防犯面で安心」「介護サービスが利用しやすい」「良好な教育環境」のほか「鉄道やバス」「病院」の利便性への肯定的評価と幸福度の相関が比較的強い。



・ 項目と合わせて表示したものは相関係数：正の値を取ると正比例の関係 0.2以上で2変数の間に関連があるとする
・ 有意確率（分析が誤りである確率）：「+」：10%水準 「*」：5%水準 「**」：1%水準 「***」：0.1%水準

次期総合計画の策定について (ご報告)

都市経営部経営戦略課

1. 審議会の役割・スケジュール
2. 計画期間について
3. 策定の方針
4. 基本構想(骨子案)
5. 将来人口推計
6. 意見聴取

1. 審議会の役割・スケジュール

審議会の役割

総合計画

総合計画審議会

まちの将来像やその実現に向けた施策など市としての方向性を示す

補完・具体化

分野別計画

子ども／教育／健康福祉／産業／都市ブランド／市民協働／人権文化／
都市基盤／危機管理／環境など

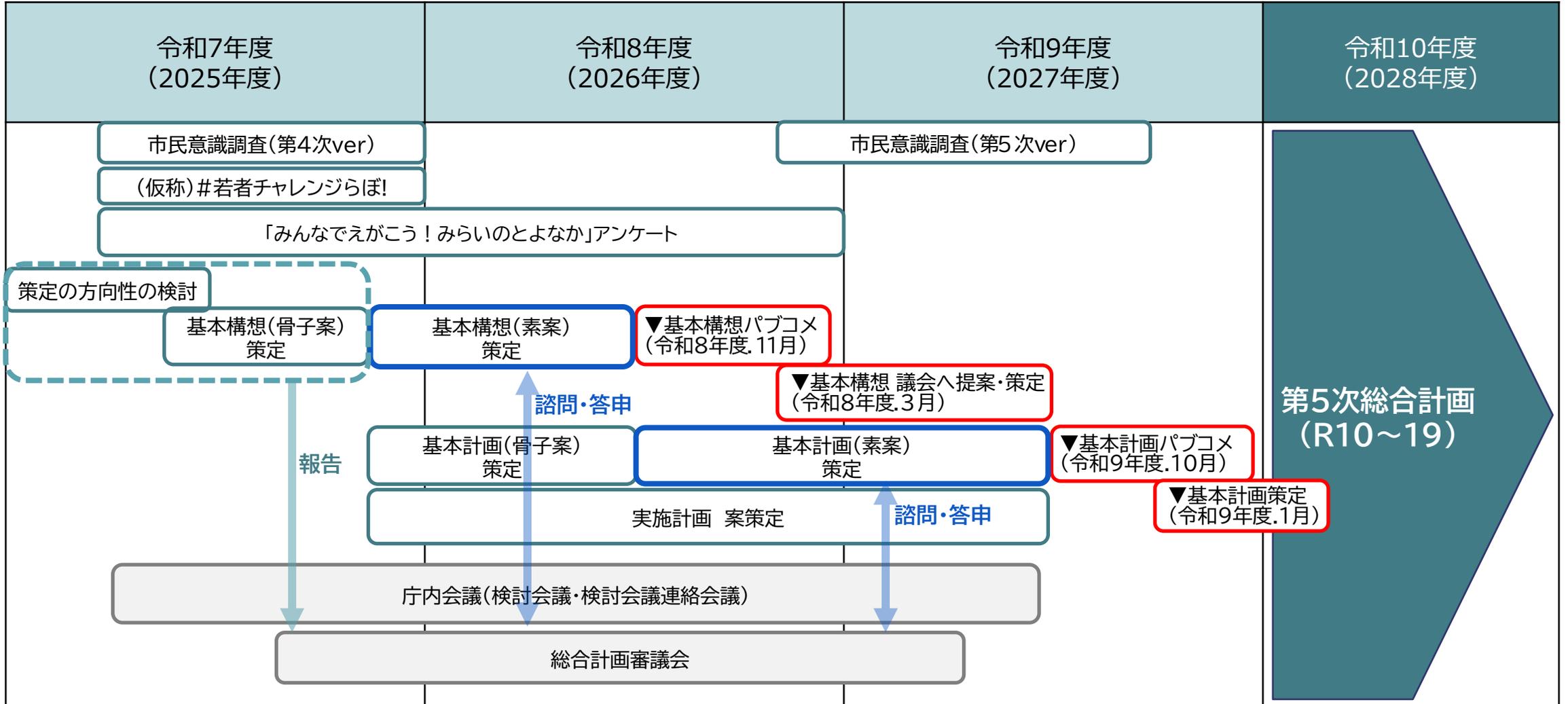
分野別の審議会

総合計画のまちの将来像の実現に向け、分野ごとの方向性や取組みを示す

総合計画審議会:市としての方向性や分野間の連携について審議

分野別の審議会:分野ごとの方向性や個別の取組み内容について審議

令和7年度～令和9年度



令和7年度

令和7年度	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
策定	● 策定の方向性の検討						● 基本構想(骨子案)						● [確定]基本構想(骨子案)						● 基本構想(素案)について						● 基本計画(骨子案)について											
庁内会議	● 3役報告			● 第1回検討会議・連絡会議 ・策定スケジュール ・策定の方向性について ・意見聴取について						● 第2回検討会議・連絡会議 (9/29~10/17) ・基本構想(骨子案)について ・意見聴取、人口推計等						● 第3回検討会議・連絡会議 修正後の基本構想(骨子案)について						● 庁内(若手職員)向けワークショップ														
審議会							意見聴取結果の反映						● 第1回総合計画審議会(11/21) ・次期総合計画の策定について ・令和6年度実施分行政評価結果 ・デジ田総合戦略の進捗状況						意見聴取結果の反映																	
市民意見	● ユースモ! inとよなか #若者チャレンジらぼ						● 募集イベント・勉強会 全7回						● 採択団体による実践・随時意見聴取						● 「みんなでえがこう! 未来のとよなか~40万人プロジェクト~」						● 子ども向け・大人向け意見聴取、動画配信・SNS発信、アウトリーチ広聴(全12回)						● 事業者・団体向け個別意見聴取					

2. 計画期間について

計画期間について

平成30年度(2013年度)から令和9年度(2027年度)を計画期間とする第4次総合計画の計画期間が終了することに伴い、令和10年度(2028年度)から令和19年度(2037年度)を計画期間とする第5次総合計画を策定します。

これまでの経緯と第5次総合計画の計画期間

【総合計画の役割】

土地利用、福祉の向上、経済振興、それらのための基盤整備等や環境の整備、文化の充実等についての基本的方向を示すもの

- 第3次総合計画…計画期間は20年間。(前期10年、後期10年)
- 第4次総合計画…社会環境変化に対応できるよう、計画期間を10年間に短縮。(前期5年、後期5年)

➔ **第5次総合計画…第4次総合計画の計画期間と同じ10年間とする。(前期5年、後期5年)**

条例上の位置付け

豊中市総合計画の基本構想の議決に関する条例

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第2項の規定に基づき、総合計画の基本構想(豊中市自治基本条例(平成19年豊中市条例第4号)第14条第1項の基本構想をいう。)の策定、変更又は廃止については、議会の議決すべき事件とする。

自治基本条例

(総合計画)

第14条 総合的かつ計画的な行政運営を図るため、基本構想、基本計画及び実施計画を内容とする総合計画を定め、それに即して行うようにしなければならない。

2 市は、特定の施策に係る計画を定めようとするときは、前項の総合計画に適合するようにしなければならない。

(行政評価)

第20条 市は、主要な施策の効果を自ら評価し、その結果を当該施策に適切に反映させなければならない。この場合において、施策の効果は、当該施策の特性に応じた合理的な手法を用い、できる限り定量的に把握しなければならない。

2 市は、前項の規定により評価を実施したときは、速やかにその結果を公表する。この場合において、市は、評価の結果について市民の意見を聴くため、必要な措置を講じなければならない。

3. 策定の方針

これまでの経緯をふまえた課題と対応

▼これまでの審議会からの主なご意見

①社会環境変化に柔軟に対応できる総合計画の策定

基本構想の施策大綱と基本計画の施策の固定的に結びつきの解消。また、基本計画において包括的に施策の方向性を示すことで、既存施策の見直しや新規施策の立案を行う際に柔軟な対応を可能とする。具体的な取組みは柔軟な見直しや重点化ができるよう市の分野別計画・方針や実施計画で示す。

章や施策名称の柔軟な変更が難しいため、分かりやすくなるよう分野のタグをつける等整理してはどうか。

②総合計画全体の指標を設定

総合計画全体の進捗・成果をわかりやすく示せるよう、総合計画全体の目標(KGI)を設定。

KGIは市民のウェルビーイングの度合いや生活満足度などの究極の目標を1~3個ほどのにとどめる方がよい。また、KPIもKGIを実現する上で必要なものに絞り込むなど、指標は整理してはどうか。

③目標設定、評価が可能な範囲で章や施策を再整理

これまでの総合計画では、部局横断的に施策を進めるという目的のもと、複数の分野を一つの章や施策にまとめている。(ex.第2章の場合、「福祉」「健康医療」「安心・安全(消防・救急救命、防災・防犯)」その結果、章や施策ごとの実現したい状態や指標の設定は複雑になっているため、指標の設定・評価がしやすい単位の整理する。

④総合計画上で施策間の関係性を整理

課題が複雑化多様化し、複数分野、施策の連携による取組み推進が必要になっているため、総合計画上で施策間の関係性を整理する。

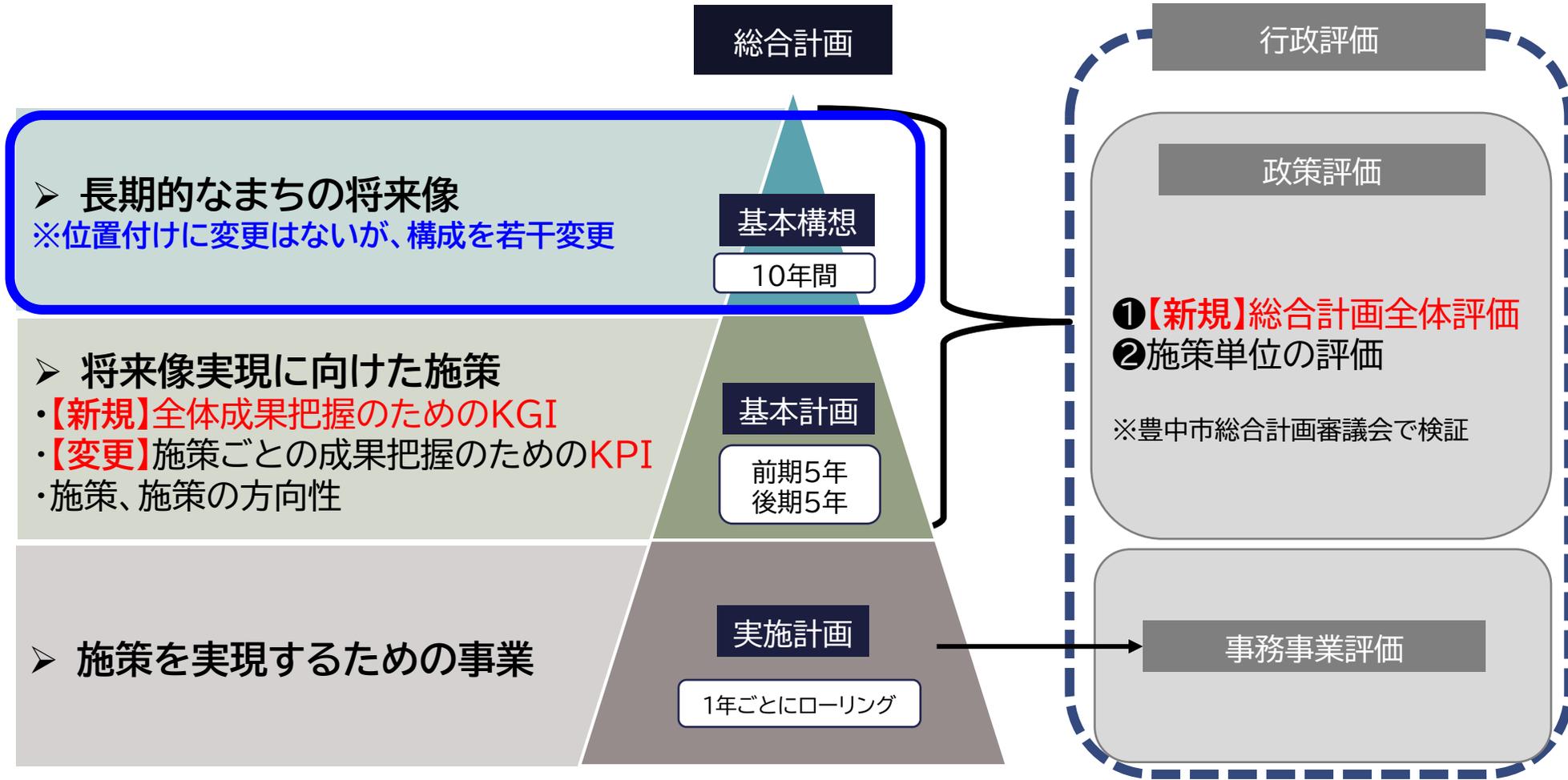
横ぐしをさすことで個別政策にどのような相乗効果があるのかを図で体系的に市民に分かりやすく示す必要があるのではないかな。

⑤市民にわかりやすい総合計画を策定

市民の関心が高まるように、よりわかりやすい表現とデザインとする。

今後計画策定や評価に向けて、市民に向けては絵や図でわかりやすく示し、行政内部では文章にする等、使い分けて変えていく必要はあるのではないかな。

全体像

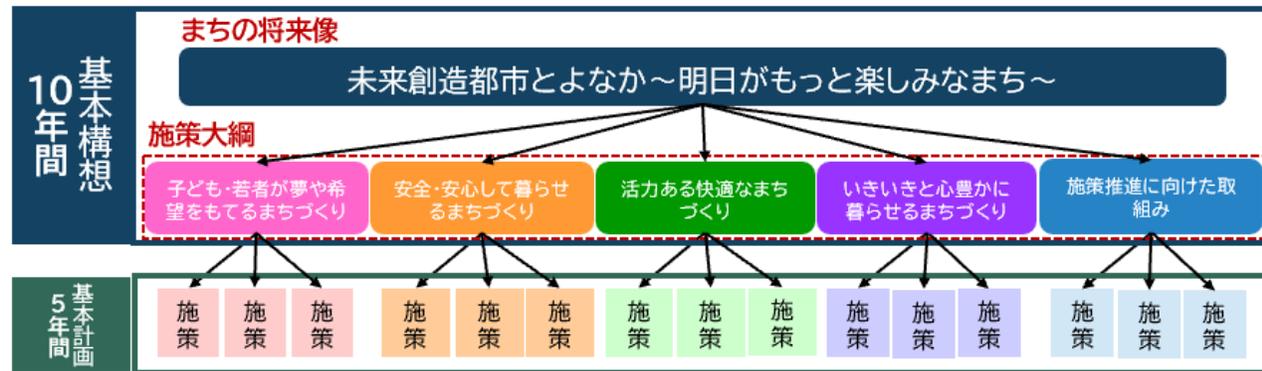


※分野ごとの方向性や取組みについては、分野別計画等を作成のうえ進める

①社会環境変化に柔軟に対応できる総合計画の策定（基本構想と基本計画の関係性）

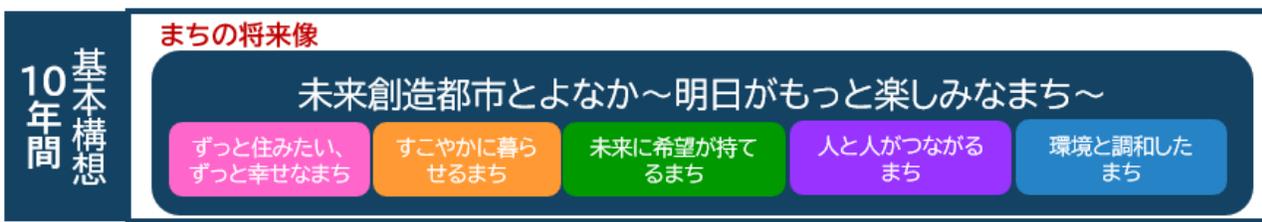
基本構想の施策大綱と基本計画の施策の固定的な結びつきの解消。また、基本計画において包括的に施策の方向性を示すことで、既存施策の見直しや新規施策の立案を行う際に柔軟な対応を可能とする。

具体的な取組みは柔軟な見直しや重点化ができるよう市の分野別計画・方針や実施計画で示す。



まちの将来像は、一つ。
まちの将来像実現に向けた基本的な考え方として施策大綱を設定。

施策は一つの施策大綱と固定的に結びついている。



まちの将来像と施策大綱を一体化し、まちの将来像を複数個設定する。



まちの将来像と施策の固定的な結びつけはしない。
(施策は、複数のまちの将来像の要素を含む場合や結びつきが変わる場合もある)

※変更後の「まちの将来像」は例示であり、具体的な文言は市民意見聴取の結果で決定する(素案を示すR8. 5月頃には落とし込み)

①社会環境変化に柔軟に対応できる総合計画の策定（基本計画）

基本構想の施策大綱と基本計画の施策の固定的に結びつきの解消かつ**基本計画において包括的に施策の方向性を示す**ことで、既存施策の見直しや新規施策の立案を行う際に柔軟な対応を可能とする。

具体的な取組みは柔軟な見直しや重点化ができるよう市の分野別計画・方針や実施計画で示す。

現状

▼第4次豊中市総合計画(後期基本計画)

施策 1-1 妊娠・出産・子育て支援の充実

令和9年度（2027年度）末に実現したい状態

妊娠、出産および子育てに関する現状に応じた情報が提供され、適切で切れぬない支援を受けることで、安心して子育てができる。

施策目標達成指標（KGI1）	現状	目標
①出生数	3,184人	維持
②妊娠出産について満足している者の割合	79.4%	
③健康診査受診率（4か月児）	97.1%	
④保育所待機児童数*	0人	
⑤幼保こ小連携協議会への教員前職加入率	84.1%	

施策の方向性

(1) 安心して産み育てられる環境づくりを進めます

(2) 就学前教育・保育の充実を進めます

具体的な取組み

1. 就学前教育・保育の充実を進めます

2. 子育てと仕事の両立のための多様な保育サービスの提供と保育環境の整備

3. 乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進

現状と課題

社会情勢や全国の動き

本邦における現状（取り進んでいること）

本邦における今後の課題（取り組むべきこと）

現状は、施策の方向性(1)(2)ごとに具体的な取組みを記載している

変更後

基本構想

長期的な未来像を示す

4 まちの将来像

基本構想の目標年度である平成30年度（2018年度）に実現する「まちの将来像」を次のとおり設定します。

みらい創造都市 とよなか
あした
～明日がもっと楽しみなまち～

(参考)第4次豊中市総合計画

私江のあるべきまち（目標像）

夢を実現できるまち 誇れるまち 松江

Realize our dreams, be proud of Matsuyama

(参考)松江市基本構想

基本計画

包括的に施策の方向性を示す

施策 1-1 魅力ある子育て環境をつくる

魅力ある子育て環境をつくる

子育て世帯の誰もが必要な情報を把握し、支援が必要ときに支援を受け、相談が必要なときに相談を受けられる環境になっています。

子ども・子育て支援が切れ目なく行われている環境になっています。

0歳から14歳の子どもの入居率割合（10年平均）

現状値 54.7% (2020年度)

目標値 60.0% (2031年度)

【国や東京都の現状・課題】

【取組市の現状・課題】

【今後予定される取組】

(参考)町田市総合計画

具体的な取組み

具体的な取組みは実施計画や分野別計画で示す

実施計画は、重点事業を定めるなど、市としての取組の方向性が見直しを検討

【参考】実施計画

施策	担当課	実施期間	実施内容
1-1 魅力ある子育て環境をつくる	子育て支援課	令和5年度～令和7年度	子育て支援センターの拡充、子育て支援員の増員、子育て支援サービスの充実などを実施する。
1-2 子育てと仕事の両立を支援する	子育て支援課	令和5年度～令和7年度	子育て支援センターでの就業支援サービスの充実、子育て支援員の増員などを実施する。
1-3 乳幼児期から小学校生活への円滑な移行を推進する	子育て支援課	令和5年度～令和7年度	乳幼児期から小学校生活への円滑な移行を推進するための取組を実施する。

②総合計画全体の指標を設定

総合計画全体の進捗・成果をわかりやすく示せるよう、**総合計画全体の目標(KGI)を設定**。

現状

基本構想で、まちの将来像を設定しているものの、
定量的に達成度合いを測ることはできていない。

▼第4次豊中市総合計画基本構想

<まちの将来像>

あした
みらい創造都市とよなか～明日がもっと楽しみなまち～

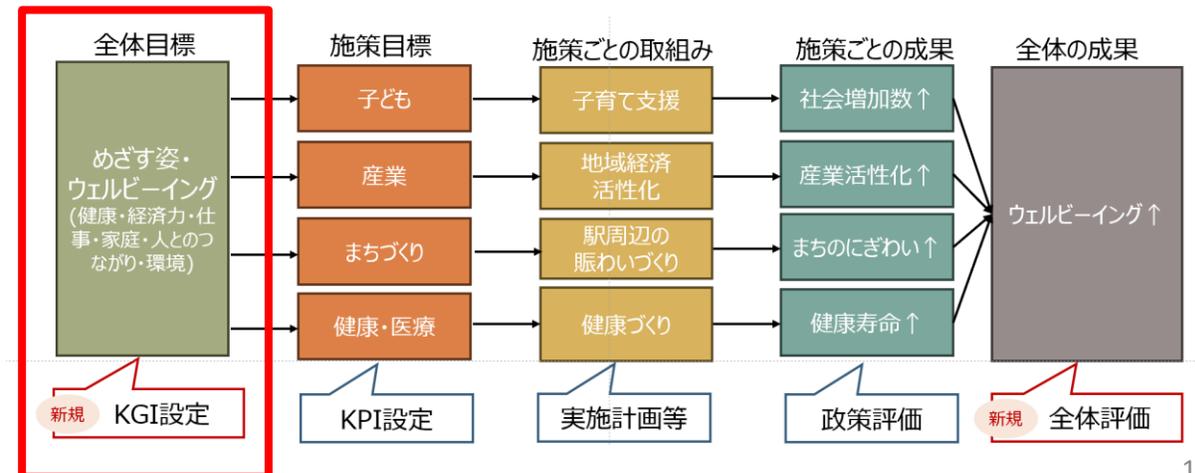
変更後

まちの将来像の実現に向けて、定量的に達成度合いを測れるよう総合計画全体の目標(KGI)を設定

▼総合計画全体指標設定の考え方(案)

・まちの将来像(○○○○○○なまち)

新規 Lまちの将来像の実現に向けて新たに全体目標(KGI)を設定



② 総合計画全体の指標を設定

総合計画全体の進捗・成果をわかりやすく示せるよう、総合計画全体の目標(KGI)を設定。

総合計画全体指標の設定をふまえ、**評価を見直し**

現状

変更後

2025年度政策（施策）評価シート（2024年度実施分）

1. 現状

2. 重要目標達成経緯

3. 取組の成果、地域社会に与えた恩恵（インパクト、アウトカム）

4. 取組みの結果、残された課題または今後の変化など今後想定される事項

➤ 総合計画の全体の評価を実施

- ・市全体の定量的、定性的評価を行う評価シートを作成。
- ・本シートは、経営戦略課で作成後、総合計画審議会からの意見をいただき、完成させるものとする。（8月末公表）

イメージ

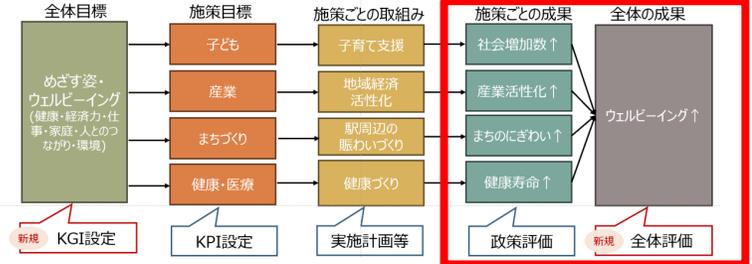
令和10年度 総合計画評価結果			
	当初値	実績値	目標値
市民幸福度			
行政サービスの満足度			
【成果】			
【課題】			
【今後の方向性】			

➤ 施策シートの変更

- ・施策としての取組や成果をより明らかにし、市民にとって読みやすい評価となるよう、施策シートは、以下とおり簡素化。
- ・本シートは、従来どおりとりまとめ部局が作成。（8月末公表。）

イメージ

指標	現状地	R10 R11 R12 R13 R13					目標値
		R10	R11	R12	R13	R13	
1-1 妊婦・出産・子育て支援の充実	取組みの進捗度について(令和5年度実績)	想定どりに進んでいる					こども未来部
	取組み内容について(令和6年度以降の取組み)	取組み内容を拡充する					
令和5年度実績	はくみセンターの設置により、妊婦や出産、こどもの発達をサポートを一貫して受けることができる体制の実現。また、妊産婦向けの支援(妊産婦健康審査の助成回数、産後ケア事業の拡充など)、保育サービス(第2子無償化、休日保育)を拡充。						
令和6年度以降の取組み	すべての子育て世帯の家事負担を軽減し、子ども向き合える時間を作ることを目的としたフリータイムプロジェクトの推進、育児の相談や園庭開放等を行う「マイ子育て広場」を本格実施。待機児童解消に向けた取組みを継続実施。						



政策評価シート(17シート)で評価を実施

(参考)尼崎まちの通信簿

③目標設定、評価が可能な範囲で章や施策を再整理

これまでの総合計画では、部局横断的に施策を進めるという目的のもと、複数の分野を一つの章や施策にまとめている。
(ex.第2章の場合、「福祉」「健康医療」「安心・安全(消防・救急救命、防災・防犯)」
その結果、章や施策ごとの実現したい状態や指標の設定は複雑になっているため、**指標の設定・評価がしやすい単位に整理**する。

現状

2章には、【福祉】、【保健・医療】、【消防・救急救命】【防犯・防災】が含まれる

2 安全に安心して暮らせるまちづくり

- 2-1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりの推進
- 2-2 保健・医療環境の充実
- 2-3 消防・救急救命体制の充実
- 2-4 災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり

施策	住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりの推進	
2-1		
令和9年度(2027年度)末に 実現したい状態	社会的孤立のない「誰一人取り残さない社会」をめざして、市民・事業者・行政が一体となって、地域で支えあい、課題を解決できる地域づくりに取り組んでいる。	
重要目標達成指標(KGI)		
	現状	目標
①地域福祉ネットワーク会議*の参加団体数	845団体	850団体
②多機関協働推進会議対応件数	4件	20件
③地域包括支援センター*への相談件数	51,000件	57,000件
④福祉施設から一般就労への移行者数	116人	170人
⑤就労支援プランの就労・増収達成率	49.5%	55%

変更後

章を整理(イメージ)

- 第2章-1 福祉
- 第2章-2 健康・医療
- 第2章-3 安心安全(消防・救急救命、防犯防災)

施策を整理(イメージ)

- 施策2-1-1 高齢者福祉 → 指標
- 施策2-1-2 障害者福祉 → 指標
- 施策2-1-3 自立支援 → 指標

指標の設定・評価がしやすい単位に整理する

一つの施策に複数の内容がまとまっているため、
施策ごとの目標や指標の設定・評価が複雑かつ評価が困難になっている。

④総合計画上で施策間の関係性を整理

課題が複雑化多様化し、複数分野、施策の連携による取組み推進が必要になっているため、**総合計画上で施策間の関係性を整理**する。

現状

▼第4次総合計画(目次)

1 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり

- 1-1 妊娠・出産・子育て支援の充実
- 1-2 教育環境の充実
- 1-3 子ども・若者への総合的な支援の充実

2 安全に安心して暮らせるまちづくり

- 2-1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりの推進
- 2-2 保健・医療環境の充実
- 2-3 消防・救急救命体制の充実
- 2-4 災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり

3 活力ある快適なまちづくり

- 3-1 環境意識の向上と快適なまちの環境の保全・創造
- 3-2 脱炭素・循環型社会の実現
- 3-3 安全で安心なまちの基盤づくり
- 3-4 だれもが住みやすい住環境の実現

3-5 産業振興の充実

4 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり

- 4-1 共に生きる平和なまちづくり
- 4-2 学びと文化のあふれるまちづくり

5 施策推進に向けた取組み

- 5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり
- 5-2 持続可能な市政運営の推進

▼施策間で連携している例

「子育てと仕事の両立」という目的に対して、
 ・こども分野→子育てサービスを使いやすく
 ・産業分野 →新たな子育てサービスの創出

➢ 共通する目的達成のために、複数分野からのアプローチによる取組が進められている。

➢ しかしながら、現行の総合計画においては、これらの施策間の関係性が十分に示されていない。

➢ 各施策が共通の目標に向かって連携し、効果的に推進できるよう、施策同士のつながりを総合計画上で明示する必要がある。

変更後

▼施策間連携の関係性(イメージ)



⑤市民にわかりやすい総合計画を策定

市民の関心が高まるように、よりわかりやすい表現とデザインとする。

▼(参考)松江市総合計画 基本計画

希望するワーク・ライフ・バランスに応じた働き方が定着。男性の育児参加が当たり前になった。

子育て支援サービスが充実。育児ニーズに対応した様々なメニューが用意されている。

2030年、市民の実感

ここに生まれてよかった
ここで育ててよかった

妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援が充実。

市民活動団体や地域の人や企業が子どもたちを応援し、「みんなで育てる」取組が活発に!

医療的ケア児や障がいのある子どもに対する先進的な支援が全国で注目。

児童クラブに待機児童がない。

目標	合計特殊出生率 2.22	子育て支援業に満足している市民の割合 60%
----	-----------------	---------------------------

松江のチャレンジ

- 海、山、湖などの松江の自然を生かして、家族で楽しめる場所をつくります。
- 雨の日でも子どもと遊べる空間を整備します。
- 親子向けのスポーツイベントや商店街での繰日など、家族で楽しめる「子育ての日」(年1回)を制定します。

私のチャレンジ

▼(参考)横須賀市(YOKOSUKAビジョン2030)

分界別未来像

環境

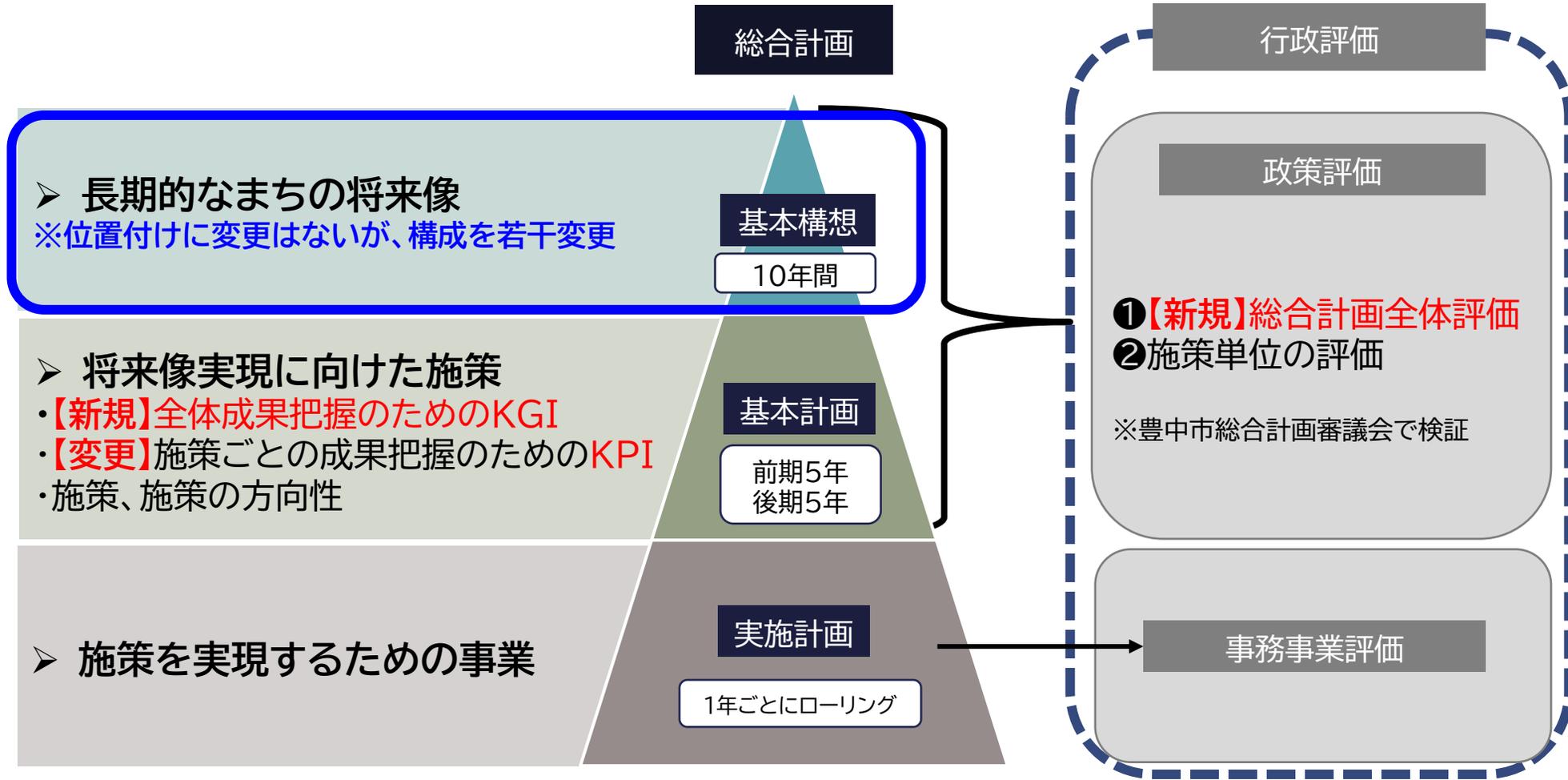
「自分ごと」の意識が
未来を守るまち

持続可能な社会を実現するために大切なことは、一人ひとりが日常生活において、環境にかかわることを「自分ごと」として考えることです。この意識の醸成により、横須賀が誇る豊かな自然環境と、快適な生活環境を将来の世代に引き継いでいきます。

ずいぶんきれいな海になったね。」
豊かなみどり 潮の香りの 漂うまち。
当然のように そばにあった景色は
本日は とても とても
かけがえのないもの。

4. 基本構想骨子案

全体像

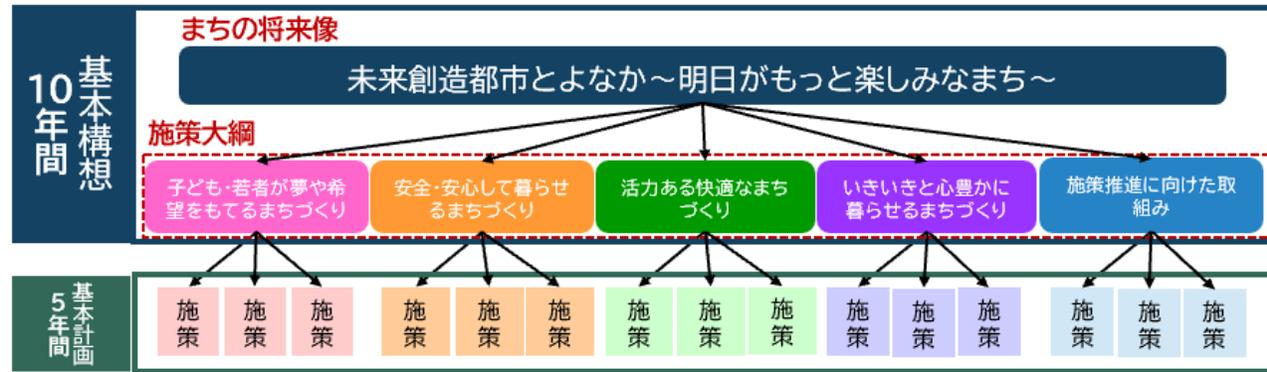


※分野ごとの方向性や取組みについては、分野別計画等を作成のうえ進める

①社会環境変化に柔軟に対応できる総合計画の策定（基本構想と基本計画の関係性）

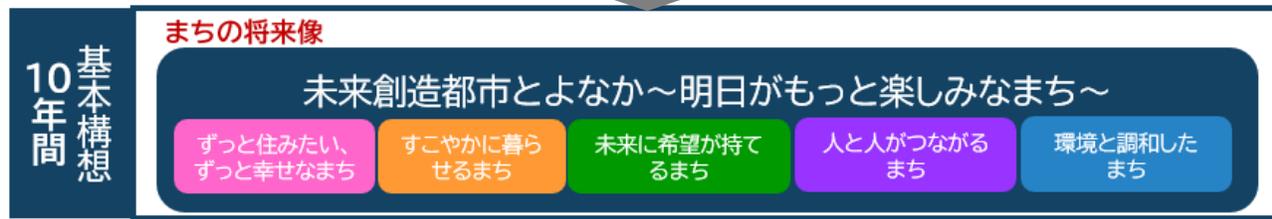
基本構想の施策大綱と基本計画の施策の固定的な結びつきの解消。また、基本計画において包括的に施策の方向性を示すことで、既存施策の見直しや新規施策の立案を行う際に柔軟な対応を可能とする。

具体的な取組みは柔軟な見直しや重点化ができるよう市の分野別計画・方針や実施計画で示す。



まちの将来像は、一つ。
まちの将来像実現に向けた基本的な考え方として施策大綱を設定。

施策は一つの施策大綱と固定的に結びついている。



まちの将来像と施策大綱を一体化し、まちの将来像を複数個設定する。



まちの将来像と施策の固定的な結びつけはしない。
(施策は、複数のまちの将来像の要素を含む場合や結びつきが変わる場合もある)

※変更後の「まちの将来像」は例示であり、具体的な文言は市民意見聴取の結果で決定する(素案を示すR8. 5月頃には落とし込み)

新旧対照表

- 社会環境変化や課題(人口など)は基本構想で大局的に記載するものとする。時々々の社会状況の変化やそこから生じる具体的な課題については、5年ごとに見直しができるよう、基本計画で定める。
- 施策を時勢に応じて柔軟に重点化できるように、まちの将来像と施策大綱を一体化する。

旧	新(案) ※以下はあくまで構成要素ですので、表記や並び順等は変更になる可能性があります。
1. 序論	1. 序論
(1)策定の趣旨	(1)策定の趣旨
(2)計画期間・構成	(2)計画期間・構成
(3)分野別計画との関係	(3)分野別計画との関係
2. 豊中市のあゆみと社会環境変化	2. 都市経営を取り巻く状況【変更】
(1)豊中市のあゆみ	(1)豊中市のあゆみ・特性
(2)社会環境の変化	(2)社会環境の変化【変更】
(3)市民・事業者が思うまちの姿	(3)市民・事業者が思うまちの姿
3. 豊中市の課題	(4)豊中市の課題【変更】
4. まちの将来像	3. まちの将来像
5. 施策大綱	施策大綱【削除】

「社会環境の変化および豊中市の課題は大局的に記載
※時々々の社会状況の変化やそこから生じる具体的な課題
は基本計画で記載(5年ごとに見直し)」

(例)～明日がもっと楽しみなまち～
 ・ずっと住みたい、ずっと幸せなまち
 ・すこやかに暮らせるまち
 ・未来に希望が持てるまち
 ・人と人がつながるまち
 ・環境と調和したまち

「3. まちの将来像」と一体化

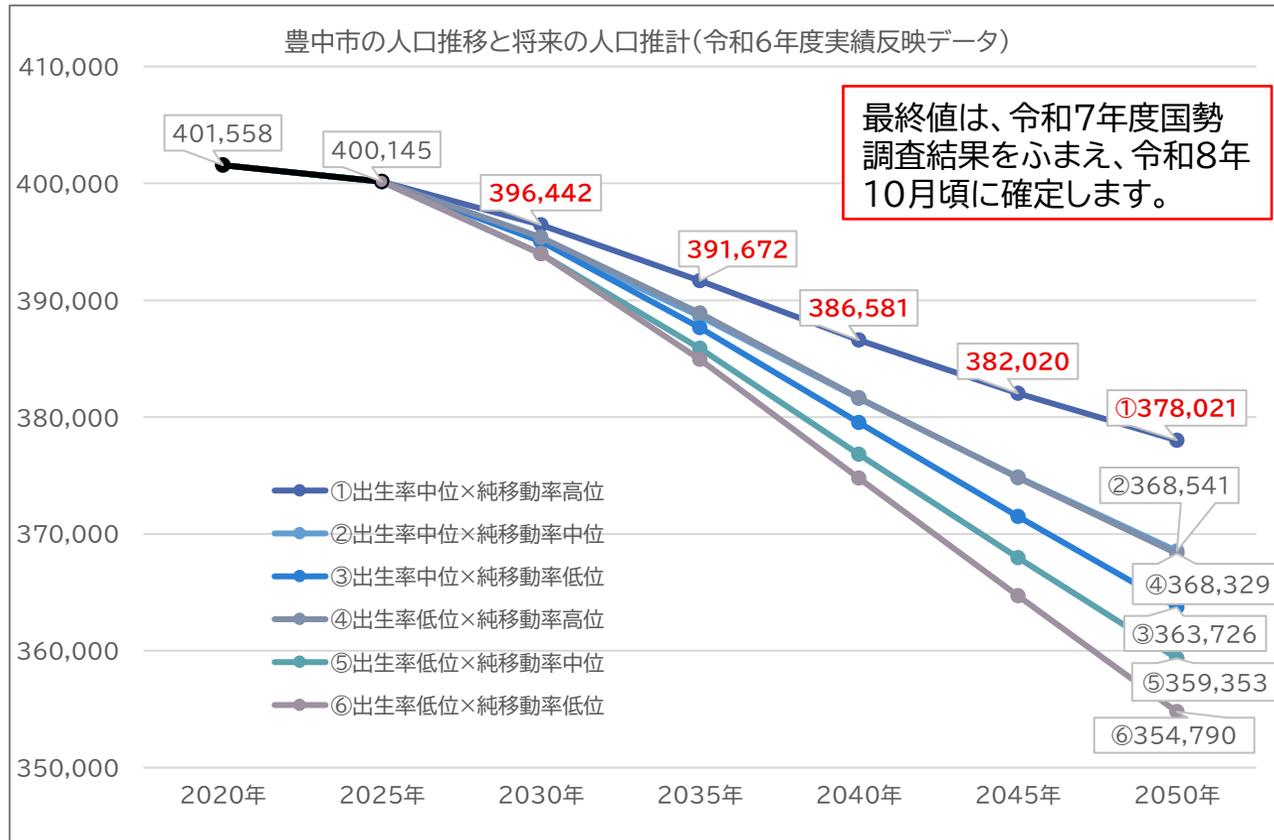
※具体的な文言は市民意見聴取の結果により決定する(素案を示すR8. 5月頃には落とし込み)

5. 将来人口推計

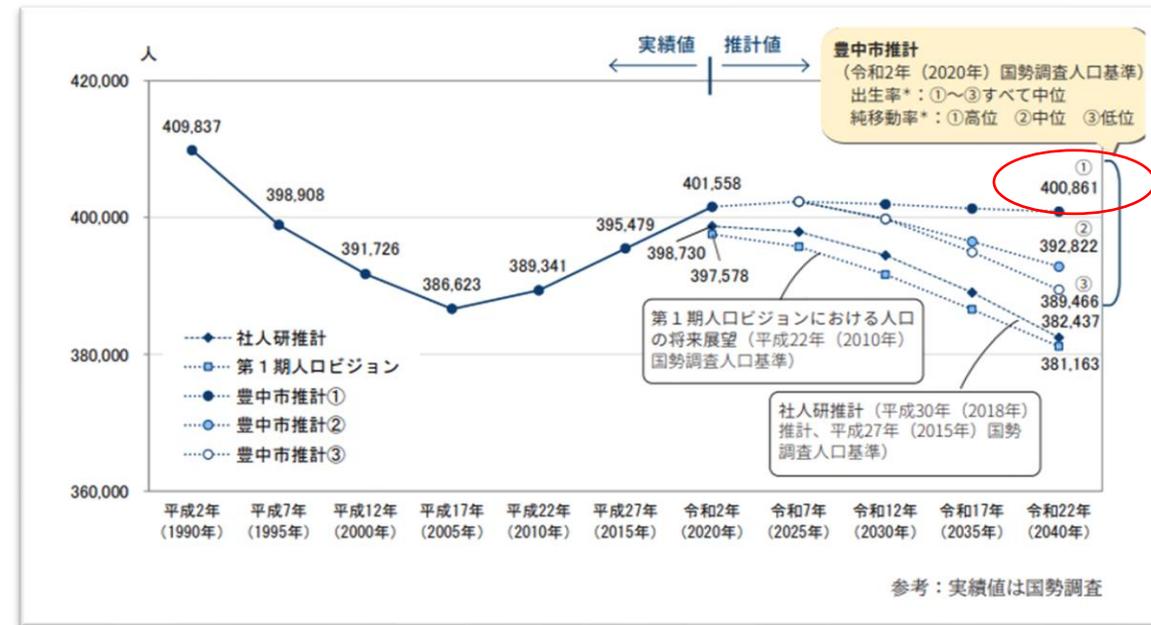
将来推計人口

▼以下は、現状の人口推計を令和6年度までの実績に基づき再度推計したグラフです。

第4次総合計画後期基本計画と同様の推計パターン①で推計した場合、2040年の将来推計人口は、概ね38万人とすることが想定されています。(最終確定は、令和8年10月頃(令和7年度国勢調査結果を反映)に確定。)



(参考)第4次総合計画後期基本計画の将来推計人口パターン①出生率中位×純移動率高位を採用



6. 意見聴取

意見聴取(庁内)

若手職員からの意見聴取について

庁内での議論は、部長級の検討会議および課長級の連絡会議を活用している。次期総合計画の目標年度となる2034年にメイン層となってくるのは、今の若手職員。

そのため、若手職員が、「10年後、職員として、豊中市をどうしていきたいか？」の視点で策定段階から関わってもらうこと、若手職員が現時点から、担当業務に関わらず俯瞰した視点で市全体の業務を見渡せるようになることで、総合計画がより生きたものになるのではなると考えています。ついては、若手職員が総合計画の策定に直接かかわる仕組みを構築します。

(1)豊中の未来について若手職員の目線から意見出し

- 対象:1年目～5年目の職員
- 内容:各種育成研修を活用し、豊中市の未来について意見聴取(アンケート形式)
- 時期:随時

(2)市の現状把握と課題設定をワークショップ形式で実施

- 対象:主事級(5年目以上)～係長級職員
- 内容:市の現状把握、ギャップ分析、課題設定を行う。
(ワークショップ形式)
- 時期:12月～3月頃を想定

おわり

参考3

令和7年度 豊中市総合計画審議会 第1回会議 議事要旨

【日時】令和7年(2025年)11月21日(金)18時00分～20時00分

【場所】地域共生センター3階会議室、ZoomによるWEB会議

【出席者】石川委員(オンライン)、大野委員、岸本委員、佐藤委員(オンライン)、
高橋委員、田中委員(オンライン)、野崎委員、久委員、坂東委員、元木委員

【欠席者】川久保委員、吉村委員

【事務局】簀床副市長兼都市経営部長事務取扱、玉富都市経営次長
都市経営部経営戦略課：松本、高橋、西浦、富永、松田、大重

【傍聴】2名

- 【案件】
1. 審議会の役割・今年度のスケジュール
 2. 第5次豊中市総合計画の策定について
 3. 2025年度(2024年度実施分)政策評価結果について
 4. デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
 5. 地方創生関係交付金に係る事業報告について
 6. その他

【資料】

-----案件1、2に関する資料-----

資料1 次期総合計画の策定について

-----案件3に関する資料-----

資料2 2025年度(2024年度実施分)政策評価結果(概要版)

資料3 2025年度(2024年度実施分)政策評価結果(全体版)

-----案件4に関する資料-----

資料4 2024年度デジ田総合戦略の進捗状況(概要)

資料5 2024年度デジ田総合戦略の進捗状況の指標について

資料6 転出入アンケート結果報告

-----案件5に関する資料-----

資料7 地方創生関係交付金に係る事業報告について

-----参考資料-----

参考1 第4次総合計画後期基本計画(全体版)

参考2 第4次総合計画後期基本計画行政評価指針

参考3 2024年度(2023年度実施分)政策評価結果用語集

■開会

■委員会について説明、成立要件の確認、会議の公開について確認

事務局

会議の成立要件は、審議会規則第7条第2項のとおり、委員の過半数の出席が必要であります。本日は委員総数10名の出席がありますので、成立要件を満たしております。また本日、傍聴者は2名です。

■資料の確認

■「1. 審議会の役割・今年度のスケジュール」

会長

まず、資料1「次期総合計画の策定について」の事務局説明に先立ち、総合計画と各分野別計画の関係性および本審議会の役割をご説明いたします。

総合計画は市の最上位計画ですが、分野ごとに分野別計画（マスタープラン）があり、それを議論する分野別の審議会が存在します。分野別計画の策定や実行については、この審議会でも議論していただいています。

総合計画の策定・評価の際は、分野別審議会でも議論された分野別計画の内容を反映し、逆に分野別の計画も総合計画の方向性に合わせて策定・推進する必要があります。

総合計画審議会の役割は、策定された総合計画に横断的な視点があるか、また、その方向性が整合しているかを見ていただくことが一つの役割だと思います。委員の皆様には、様々な専門領域から参画いただいていますので、それぞれの専門分野や関心分野から、横断的な連携や新たな視点での意見を賜りたく存じます。

では、引き続き、今年度のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

事務局

【資料1】次期総合計画の策定の「1. 審議会の役割・スケジュール」について説明

会長

説明にあったように、本格的な議論は来年度になりますが、今回はそれに先立ちまして策定の方向性を共有させていただければと思っております。審議会の役割と今年度のスケジュールについて、ご質問・ご意見はございませんでしょうか。

委員

総合計画は、分野別の審議会などでは、必ず上位計画であると説明があります。ということは、総合計画の決定に沿って分野別の議論を行うこととなりますが、実務的には都市経営部が各分野の方と事前にすり合わせをしてまとめているのだらうと思います。

ただ、これを企業経営に例えると、全社計画（経営計画）は、取締役会などで決定され、それぞれの事業部にて事業戦略あるいは競争戦略として提示をされますが、総合計画と分野別計画の関係はこれほど明確ではありません。次期総合計画の策定にあたり、総合計画審議会委員の意見を吸い上げるならば、まずはここで議論する内容の整理が必要ではないかと思います。

例えば、今後の地方税の減少は避けられないでしょう。ヒト・モノ・カネが減少するということを前提に、どの事業を減らし、何を重点的に行うべきかといった議論がなければ、この総合計画の位置付けははっきりしません。今回の資料1では計画の評価方法ばかりで、総合計画策定に向けた本質的議論に必要な事項が書かれていないのではないかと感じました。

このまま議論を進める前に、他の委員の皆さんにお話を聞いた上で、総合計画の目的を再確認した方がいいと思います。

委員

今年は総合計画審議会が1回となっていますが、回数を増やした方がいいということでしょうか。

委員

その必要があるかどうかは事務局の方がご判断いただければ結構だとは思いますが。ただ、資料にあるように、人口が10年のうちに減少するというのであれば、それを踏まえて今後の税収や行政需要の見込み等に関して議論をするのがこの審議会の意義だと思います。

委員

内部環境の議論に終始するのではなく、外部環境の変化を前提としたうえでの議論が必要という意味でよいでしょうか。

委員

外部環境として人口の問題は資料に記載されていますが、地方税の減少を前提として、予算規模や事業の取捨選択や、重点戦略としてやるべきことは何か、基盤戦略として法律に基づいているから絶対にやるべきものは何か、スクラップすべきものは何か、と言ったことを、各委員の知見からご意見をいただけると、議論が非常に活発化していくと思います。

例えば、今後の評価指標をどうするか、という点よりも、AI導入による人員削減の可能性と、インフラ分野での技術職不足という現状を踏まえ、トータルでの人員配置をどうするかといった議論もあり得ると思います。

評価指標の議論よりも、こうした具体的な議論があつてこそ、この審議会の委員の価値が活かされると思います。

会長

事務局からは審議会のスケジュールを中心に説明していますが、先ほどのご指摘についてご回答をお願いします。

事務局

今後の人口減少とそれに伴い想定される税収減等の状況を踏まえて、豊中市の総合計画を策定するべきではないのか、評価指標の話に偏っているのでは、とのご指摘と認識しています。

まず、事務局からのご説明が評価指標に関する内容が主となっている点に関しては、昨年度の総合計画審議会で政策評価についての答申で頂いた際の内容に応える形で次期総合計画を検討したことから、評価の話に寄ったところもございます。

また、本日は総合計画が上位計画であることを、改めてご確認いただきました。総合計画は、ピラミッド構成をしております。まず1つ目が基本構想、こちらはおそらく、一般的な企業経営で言いますと、企業理念にあたるものと考えます。そのピラミッドのすぐ下に、基本計画がございまして、各施策の方向性を示すものとなっており、そちらが高橋委員のお話されていたところのスコープに合ってくると考えております。

先ほどスケジュールのご説明させていただいたとおり、今年度は、基本理念にあたる場所の基本構想の構成や、今後の進め方をご審議いただければと思います。なお、基本計画については次年度以降に庁内で審議した上での素案を委員の方々に審議いただきたいと考えております。

会長

委員がおっしゃったように、先ほどの議論を踏まえると現状では少し抽象度が高いと感じます。方向性が明確になるように、基本構想をどのように作っていくのかという議論を最初におく必要があると思います。

■「2. 第5次豊中市総合計画の策定について」

事務局

【資料1】次期総合計画の策定の「3. 策定の方針」以降をご説明

会長

先ほどの事務局説明での策定の方針と、委員からの指摘はすり合っていないと思います。人口減少や財政的にも厳しくなる中で、今後10年間の市の方向性を基本構想の中に具体的にどう盛り込むかは、来年度に向けて庁内で素案を作成し、その後審議会で議論するというところでよろしいでしょうか。

事務局

おっしゃるとおりです。

委員

資料1の12ページの基本構想素案のみで議論を開始するのは、情報が大きく不足していると思います。都市経営部は各事業セクションに対して、地方税や人口の減少といった経営資源の制約を伝えただけで、各セクションとの議論を経て、最終的な基本構想を策定するべきではないでしょうか。

その具体的な提示方法を私たちにお示しいただかないと、資料1の12ページあるいは13ページの記載内容についての議論は難しいと思います。多くの委員が審議会に参画しているのは、そのためだと認識しています。

会長

2040年の高齢化社会を見据えて、地方自治体がサービスの質を維持しつつ運営するための提言書を総務省の自治体戦略2040構想研究会が出しており、これは議論における1つの大きな資料になると思います。

提言書では、従来の行政による一方的な公共サービス提供から、より多様な主体が公共サービスの担い手となり、その担い手同士が連携できるプラットフォームの構築側となることが、これからの行政の一番大きな仕事ではないかということなどが書かれています。これを豊中に即して考えた時に、総合計画にどのように反映させるかが重要ではないかと思います。

例えば、茨木市では今年の総合計画で「共創」を核とし、多様な分野が連携して持続可能な行政を支える方針を打ち出しています。豊中市はどうするのか、もっと明確に打ち出した基本構想の素案をいただければ、我々も議論しやすくなると思っております。期待しております。

委員

民間企業における中期計画策定の視点が、アドバイスになるかもしれないと思いました。私の勤める会社が2018年に策定した中期計画と、資料1の12ページにある基本構想と基本計画の関係性には似た点があります。弊社の経営企画部は、10年後の戦略を考える「経営企画担当」と、事業進捗を担う「事業計画担当」に分かれています。行政評価は弊社の事業計画担当に相当し、今回の提示は、その役割を私たちに求めているように感じました。しかし、委員のお話にもあったように、様々な有識者が集まる我々には、基本構想そのものの議論が期待されているはずで

す。

弊社の場合、AIやDXの将来像などについて有識者と議論をした後に、そこでの意見を中期計画に落とし込みました。民間と自治体で違いはあるかもしれませんが、有識者の議論を経て、事業部に展開するというプロセスに対し、庁内で決めた後に有識者で議論する進め方には疑問があります。庁内で各部署に施策を検討させると、人員や予算まで踏み込んだ提案は難しいと思います。むしろ、そうした提言をするのが我々の役割ではないかと思います。

例えば、子育て分野では、将来的な子どもの人数の減少を見据えれば、現在のリソース投入が適切か検討すべきですが、原課からはその意見はでないでしょう。だからこそ、我々審議会が、基本構想策定の中で、現在のリソース投入が適切かといった議論を行い、その内容を原課が検討するというプロセスを踏むと、より現実的な計画とできるのではないのでしょうか。例えば「この分野は重要ではあるが、10年後とか15年後を見ると、保育園の需要が減少するなど、リソースを減らすべき分野もある」と提言し、原課に納得してもらう方が建設的ではないかと思いました。

会長

参考までに、尼崎市で総合計画を見直したときは、まずは有識者で集まり、2050年の未来像についてそれぞれの分野で議論を行いました。その未来像からバックキャストで現在の構想を策定しており、これも一つの方法であると思います。

素案を議論するだけでなく、様々な分野の知見から未来を展望し、それを総合計画審議会ですり合わせながら、基本構想の中に盛り込んでいくという方法もあるのではないかと思います。

事務局

これまでの総合計画は、総花的かつ抽象的なもので、「こんなまちにしたい」という大きな方向性を示すものでした。お示ししている案は、抽象度を保ちつつ、これまでの議論を踏まえて評価や進捗管理に重点を置いたものです。

重点化や市長の意向の反映については、総合計画と市長の公約に基づく基本政策を両輪で回すものとし、経営戦略方針というものを単年度方針として策定しており、社会状況に応じて進めています。

総合計画審議会の役割について、改めてご指摘をいただきましたが、総合計画は時代に合わせて見直すべきものです。今回、より抽象度を高めた「こんなまちにしたい」という大きな方向性を総合計画で示す意図でしたが、委員のみなさまと事務局の認識にずれがあったことは申し訳ありませんでした。

今後10年間の市の方向性を基本構想にどう具体的に盛り込むか、改めて会議を開催するかも含めて、会長と相談させていただきます。

委員

説明の中では総合計画が上位計画とのことでしたが、実際は経営戦略方針に基づいて取組みを進めているということでしょうか。経営戦略方針を優先すると、この審議会で答申したものを議会に諮ること自体がおかしいということになりますので、次回は経営戦略方針と、総合計画の相関関係がわかるように言葉の定義から始めていただければと思います。

会長

今回の審議会では、行政がどのように計画を使いながら、どう取組みを進めるのか、全体像が共有できていないと思います。その関係性が明らかになって初めて、総合計画の位置付けや内容が見えてくると思いますので、まずは関係性を整理した上で、審議会で協議をすることが重要だと考えます。

抽象度が高いことと、方向性が不明確であることは異なります。例えば他市では、長らく「住環境の良さ」を標榜していましたが、新たな総合計画で「脱ベッドタウン」を明確に打ち出しました。住宅地としてだけでなく、働く場所も含めたまちづくりを通じて人口増を目指すという、現状を変えるための意思表示です。

このように方向性が明確な言葉として打ち出していただくと、抽象度が高くても受け入れられるはずです。

事務局

単に「住みやすいまち」といった一般的な表現ではなく、豊中市として明確なまちの方向性を示すような言葉が必要という意味であると受け止めをさせていただきます。

また、総合計画よりも経営戦略方針を優先しているわけではないことを、委員の皆さんにご説明いたします。

会長

おそらく、2番目の総合計画の策定についてというところに話が進んでいると思いますが、資料以外でもっと重要なことがあるとご指摘をいただいていますので、もう少し議論ができればと思います。

委員

今回の資料4で、人口の中でも特に外国人の転出入の割合が気になり、事前に事務局に確認しましたところ、2022年以降のコロナ禍収束に伴い、外国人の方の転入率が非常に高く、日本人の増減は少なくて出ていることが明らかとなりました。豊中市の総人口に占める外国人比率は全国平均を下回る状況ですが、人口問題研究所の推計では、このペースで進むと2070年には全国の人口の1割が外国人となるという報告もあります。国際的な競争の中で選ばれるかという問題ももちろんありますが、そういうことも見据えた上で、次期総合計画を考えていく必要があると思います。

また、世界的に排外主義が広がる現状において、そこを深く考えないと「より住みやすいまち」は実現できないだろうという問題意識を持っています。

会長

他国と比べると、日本の多文化共生への取組みは遅れていると感じます。これは国の責任も大きいですが、豊中市が独自に多文化共生を推進できるか、しっかり議論することを期待しています。

委員

委員のご意見を伺い、外国人受け入れの是非についても考える必要もあると感じました。有識者が多角的に2050年や2040年の社会を見据え、議論するのはすごく大事であると思います。外国人が増えている現状を踏まえ、豊中市として外国人を受け入れる意思表示も必要ですし、現行計画が40万人維持を前提としているなら、維持できなかった場合の対応策の議論も必要ではないでしょうか。

委員

施策や部署間の横断的な連携を進める点はすばらしいと思いました。豊中市として明確な戦略があれば、私たち委員も様々な意見を出しやすくなります。この場で議論を深めることで、部署の垣根を超え、より協力し合えるようになると思います。垣根を超えて一つの目標に向かうことの大変さと、現場の意識改革は非常に困難ですが、それができれば豊中市が変わるきっかけになる、と思いました。

委員の視点も踏まえ、施策を実現するための財源も含めて、豊中市がどこに最も重点を置くのかを明確に示すことはすごく大切なところだと思います。

委員

職員数や、AIによる業務代替といった課題は単年度で決まる話ではなく、民間の人手不足や税金にも関わる話ですから、5年10年単位の未来を見据えて議論した方が各委員も発言がしやすいと思います。

会長

経営戦略方針の中で重点化の方針を示しているとのことで、その現状と今後の方向性を共有したうえでの議論が必要だと思います。

また、先ほど連携の重要性について述べられましたが、「地域間連携サミット」という形で毎年実施している事例も他市にはあります。これまで交流のなかった各分野の審議会会長同士が意見交換することで、計画に実効性を持たせています。豊中市でも、計画策定とともに、このような仕組みも一緒に検討することで、面白いことができると思います。

事務局と相談の上、今回は基本構想の方向性や内容が見えるような、より大きな視野での議論を行いたいと思います。本日は時間が限られているため、今回はそれぞれの分野の立場から、今後10年を見据えて検討すべき点について議論をお願いいたします。

先程言及した自治体戦略2040年構想研究会では、委員がお話されたように、行政職員の減少を前提に議論が進められています。具体的には、AIによる業務代替、行政職員だけでなく多様な主体による公共サービス提供が行えるベースを行政職員が作っていくように役割を移行させるというものです。そして、複数の自治体がサービス提供の仕方、施設の運用の仕方を一緒する広域行政の3点が検討されています。これらの視点も共有をしながら、議論を進めていきたいと思います。

本日の根本的な議論を踏まえ、今回は皆さんの知恵を賜りながら、基本構想につながる有意義な議論をしていきたいと思います。

■「3. 2025年度(2024年度実施分)政策評価結果について」

会長

では、続きまして、3番目の2025年、2024年の実施分の政策評価結果につきまして、まずは事務局からご説明いただければと思います。よろしく申し上げます。

事務局

【資料2】2025年度(2024年度実施分)政策評価結果(概要版)について説明

委員

施策の評価は、「何をもって完了とするか」のゴールイメージがないと、施策がどんどん増えていきます。拡充は良いとしても、継続施策はいつまで予算をつけてやるのか判断が難しいと思います。

先ほどのお話しにもありましたが、自治体単独での取組みは限界があります。例えば民間企業と連携して、事業を民間企業の事業として展開するなど、明確なゴール設定ができればいいのでは、と思いました。

会長

総合計画が完成した後は同じように、評価をしていくことになりますので、そのときに、今の各委員からのご意見を生かしていただきたいと思っています。

委員

委員がお話しされたように、事業の「完了」のゴールイメージが重要です。場合によっては「中断」も一つの完了の形としてあるのではないのでしょうか。事業を適切に終了させることも重要な経営判断であると思います。

会長

冒頭で委員が示唆されたように、完了は自分の仕事の喪失につながるため、評価するのは難しい側面があります。しかし、本来は課題が解決され、不要となった場合の一番いい答えは完了という気がします。今後、どのように施策を評価していくのか、また次回以降に議論させていただきたいと思っています。

- 「4. デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について」
- 「5. 地方創生関係交付金に係る事業報告について」

会長

それでは今日のもう一つの議題の柱として、4番目「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について」、5番目「地方創生関係交付金に係る事業報告について」です。これらは関連性が高いため、一緒にご説明していただければと思います。

事務局

（【資料4】2024年度デジ田総合戦略の進捗状況（概要）、【資料6】転出入アンケート結果報告について、【資料7】地方創生関係交付金に係る事業報告についての説明）

会長

ありがとうございます。

資料7のデジタル田園都市国家構想交付金の資料に記載している、今年度から交付金を活用している事業の評価は、次年度以降にするということでしょうか。

事務局

おっしゃる通りです。

会長

様々な資料を提供していただいて説明いただきましたが、何かご質問、ご意見はありますか。

委員

資料4で「デジ田総合戦略の進捗状況（概要）」を示していただきましたが、この資料は本総合計画審議会のために作成した資料なのか、それとも他の目的で作成された資料を我々に提供していただいているのでしょうか。資料4は「デジ田総合戦略の進捗状況（概要）」とあるにもかかわらず、デジ田総合戦略で掲げる指標の結果のみが記載されていることに違和感があるため、どのようにデジタルを活用し、どのような結果に至ったか、というプロセスをもう少し書いたほうが良いと思いました。豊中市は多くの取組みをしており、例えば「行政手続き 100%オンライン化」を実現されていて、一市民として非常に便利だと思っています。こうした取組みを振り返ることで、導入したデジタル施策と結果の因果関係が明確になると思います。我々にレビューを求めているのであれば、その方がレビューしやすいと思います。

委員

これは「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の後継事業であり、地方創生に資する取組みを記載する戦略です。名称は国の規定により「デジタル」が入っていますが、単にデジタル施策に限定するものではありません。

会長

資料4の8ページにある人口動態は、事務局に事前に因果関係を調べてもらったところ、社会増減と住宅供給の密接な関係が見えてきました。これは、行政の努力だけでなく、民間の住宅供給の影響によるものと考えられます。これを持続可能にするためには、行政はどう動くべきなのかということを考えていかないと、何が事業に対して効果をもたらしているかを明確にしなければ、持続的な施策展開は困難です。

エビデンスに基づいて考えていくと、住宅政策が人口増に繋がる関係性が見えてきます。市の南部地域では見事にその辺りが総合的に動いていて、住宅供給を増やしていこうという動きが活発なので、一番伸びが大きくなっているのがわかってきます。

他の施策についても同様に、因果関係も見据えながら評価していただくと、次の施策事業に展開できるのではないかと期待しています。

委員

資料6「転出入アンケートの結果報告」について確認です。市のホームページ閲覧数は減少し、不動産業者の割合が大きく伸びています。説明では「SNSで情報を探す層が増えたため」とありましたが、腑に落ちませんでした。これはマンション業者の影響が大きかったという理解でよいでしょうか。

もう1点は資料4の地域別の人口動態についてです。東部地域で、北東部だけマイナスとなっていますが、要因がわかれば教えていただきたいと思います。

事務局

まず、転入者向けの情報収集において不動産業者からの口コミの割合が増えているという点についてお答えします。会長のお見立て通り、住宅供給と市の人口は大きく比例していると認識しています。市が「子育てしやすさ No. 1」を打ち出したことで、不動産会社からの取材機会が増え、広告

に市の施策が掲載される機会が増えたことも一因と考えております。

次に、北東部の人口動態についてです。内部で分析を進めていますが、市全体で住宅供給と人口が強く相関しているものの、7 圏域に区切ると母数も少なく、個別の要因はまだ掴みきれていない状況です。引き続き、エリアごとの傾向や、住宅供給以外の要因など、様々な角度から分析していくことが必要だと考えています。

会長

私の専門分野から推測すると、北東部、具体的には千里ニュータウンや北緑丘の辺りは地価が高騰していることから、特に若い世代に手が届かないような価格になっているという地価動向も少し関係しているかもしれません。特に住宅政策の方々の知見を使っていただくと、行政施策ではないところで、様々なものが見えてくると思います。

次回以降も、議論の中で様々なご意見を賜る機会があると思いますので、よろしくお願いします。これで本日の予定案件はすべて終了となりますが、皆様から何かございますか。

委員

特になし

会長

今回、根本的なご意見を賜りましたので、次回の審議会の進め方を事務局と相談しながら、より良い議論ができるように検討して参ります。本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

その他、事務局の方から、何かありましたらよろしくお願いします。

■「6. その他」

事務局

(連絡事項「今後の日程について」説明)

会長

以上で「第1回豊中市総合計画審議会」を終了したいと思います。ありがとうございました。

(以上)